

平成 30 年
岩手県教育委員会定例会
10 月

岩 手 県 教 育 委 員 会

平成 30 年 10 月 岩手県教育委員会定例会議事日程

平成 30 年 10 月 19 日（金）午後 1 時 30 分

第 1 会期決定の件

第 2 事務報告 1 平成 31 年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について (学校教育課)

第 3 事務報告 2 平成 31 年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について (学校教育課)

第 4 事務報告 3 平成 30 年 9 月県議会定例会の概要について (教育企画室)

第 5 事務報告 4 第 73 回国民体育大会の結果について (保健体育課)

第 6 議案第 22 号 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 (学校調整課)

第 7 議案第 23 号 岩手県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 (学校教育課)

第 8 議案第 24 号 教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて (教育企画室)

第 9 議案第 25 号 文化財の指定及び保持団体の認定並びに文化財の指定の一部解除に関し議決を求めることについて (生涯学習文化財課)

第 10 議案第 26 号 平成 31 年度岩手県教育委員会定期人事異動方針に関し議決を求めることについて (教職員課)

第 11 議案第 27 号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて (教職員課)

第 12 議案第 28 号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて (教職員課)

閉会

事務報告 1

平成31年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について

I 平成31年度岩手県立高等学校第1学年募集定員について

1 平成31年3月中学校・義務教育学校卒業見込者数

平成31年3月卒業見込	平成30年3月卒業	増 減
11,138	11,379	-241

(学校基本統計速報)

2 募集定員

全日制 9,440人 (昨年比-360人) 63校 (全て本校)

年度\学科	普通	普通・理数	総合	体育	小計
31	4,440	960	1,120	40	6,560
30	4,680	960	1,160	40	6,840
前年比	-240	0	-40	0	-280

年度\学科	農業	工業	商業	水産	家庭	小計	合計
31	520	1,360	760	80	160	2,880	9,440
30	520	1,400	760	120	160	2,960	9,800
前年比	0	-40	0	-40	0	-80	-360

定時制 560人 (昨年と同じ) 9校 (本校7校、分校2校)

年度\学科	普通	工業	合計
31	520	40	560
30	520	40	560
前年比	0	0	0

【備考】

- ・ 全て盛岡市立高等学校を除いた数値であること。
- ・ 入学者選抜を実施する学校数 66本分校 (63+9-6=66本分校)

全日制	定時制	全日制・定時制併設校
63校	9校	6校
(全て本校)	(本校7校、分校2校)	(盛工、一関一、大船渡、釜石、宮古、福岡)

II 主な入試日程

1	入試説明会（6 教育事務所）	10月25日（木）～11月1日（木）
2	推薦入学者選抜実施	1月25日（金）
3	推薦入学者合格通知	2月1日（金）
4	一般（定時制成人枠を含む）・連携型・杜陵高校定時制（前期日程）入学者選抜実施	3月6日（水）
5	追検査	3月11日（月）
6	合格者発表	3月14日（木）
7	二次募集・杜陵高校定時制（後期日程）入学者選抜実施	3月22日（金）
8	二次募集・杜陵高校定時制（後期日程）合格者発表	3月26日（火）
9	通信制入学者選抜	4月2日（火）
10	通信制合格者発表	4月5日（金）

III 平成 31 年度入学者選抜の方法

1 推薦入学者選抜

(1) 対象学科

全日制・定時制の全学科において実施することができる。

(2) 応募資格

次のア～オの全てに該当する者とする。

ア 岩手県内の中学校等を平成 31 年 3 月に卒業する見込みの者、若しくは平成 30 年 3 月に卒業した者

又は、東日本大震災津波の被災により、岩手県内から県外に転学し、平成 31 年 3 月に中学校等を卒業する見込みの者、若しくは平成 30 年 3 月に中学校等を卒業した者のうち、いずれか一方に該当することを岩手県教育委員会が認めた者

なお、中学校等とは、中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部を指す。

イ 当該高等学校に合格した場合、学力調査を受け、入学を確約できる者

ウ 当該高等学校の教育を受けるに足る能力・適性を持つ者

エ 次の応募資格 A 又は応募資格 B に該当する者

応募資格 A スポーツ、文化・芸術、特別活動（生徒会活動等）、その他校内外の活動（ボランティア活動、地域貢献活動等）において顕著な実績を持つ者

応募資格 B 将来の職業選択や社会貢献に強い意欲を持っている者

オ 当該高等学校の示す推薦基準を満たしている者（推薦入学者選抜を実施する各高等学校の各学科（学系・コース）の推薦基準は、別に定める。）

(3) 募集定員

ア 定員の 10%以内とする。

ただし、体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系及び芸術学系については、50%以内とする。

なお、定員の割合は 5%毎とする。

イ 県のスポーツ特別強化指定校においては、当該指定競技に係る人数を推薦募集定員の中に入れることとする。

ウ 推薦入学者選抜実施校の各学科（学系・コース）の推薦募集定員は、別に示す。

(4) 通学区域

学区の制限を受けないものとする。

(5) 出願制限

ア 出願は、本校又は分校 1 校に限るものとする。

イ 志願先高等学校に二つ以上の学科（学系・コース）がある場合には、第2、第3志望まで出願することができる。

ただし、異なる適性検査を実施する学科（学系・コース）への出願は二つまでとする。学科（学系・コース）により推薦基準が異なる場合には、志願する全ての学科（学系・コース）の推薦基準を満たさなければならないものとする。

ウ 岩手県立高等学校の推薦・連携型入学者選抜と盛岡市立高等学校の推薦入学者選抜に併願することはできない。

エ 一関第一高等学校（全日制課程）の入学決定通知書の交付を受けた者は、推薦入学者選抜に出願することはできない。

(6) 検査内容

ア 調査書、志願理由書及び面接

イ 高等学校によっては、小論文又は作文、適性検査を実施することができる。

（各高等学校各学科（学系・コース）の検査内容は、別に定める。）

(7) 選抜方法

調査書、志願理由書及び面接、さらに高等学校によっては、小論文又は作文、適性検査等の結果により行う。（各高等学校各学科（学系・コース）の選抜方法は別に定める。）

(8) 合格者への対応

ア 高等学校長は、合格者を対象とする学力調査を、3月6日（水）に実施する。

イ 調査教科は5教科（国語、数学、社会、英語、理科）とし、一般入学者選抜学力検査と同じ問題・時程で実施する。

なお、学力調査は、原則として一般入学者選抜学力検査と部屋を別にして実施する。

ウ 高等学校長は、合格者が正当な事由なく学力調査を欠席した場合、高校教育課長と協議の上、合格を取り消すことがある。

エ 学力調査の結果については、各高等学校が本人に通知する。

なお、通知の方法は各高等学校が定める。

2 一般入学者選抜

(1) 応募資格

次の各項のいずれかに該当する者

ア 平成31年3月に中学校等を卒業する見込みの者

イ 中学校等を卒業した者

ウ 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

(2) 通学区域

岩手県立高等学校の通学区域に関する規則による。

ア 普通科においては、学区による。

なお、普通科の専門コース・学系（不来方高等学校の人文理数学系及び花巻南高等学校の人文科学自然科学学系は除く。）については、全県学区とする。

イ 岩手県立高等学校の通学区域に関する規則第4条及び第5条の規定により、普通科の学区外許容率は、定員の10%の範囲内とする。ただし、学区内からの出願者数が募集定員に満たないとき、学区外許容率は定員の10%を超えることができる。

ウ 東日本大震災津波の被災による志願者は、特別入学志願者取扱要領及び岩手県立高等学校の通学区域に関する規則第4条第5号の規定により対応する。

(3) 出願制限

ア 出願は、本校又は分校のいずれか1校に限るものとする。

イ 志願先高等学校に二つの課程（全日制、定時制）又は二つ以上の学科（学系、コース）がある場合には、第2、第3志望まで出願できる。

ただし、異なる適性検査を実施する学科（学系、コース）への出願は二つまでとする。

ウ 多部制の定時制課程においては、部の間で第2志望まで出願できる。

エ 推薦入学者選抜の合格者は、出願できない。

オ 盛岡市立高等学校の一般入学者選抜と併願することはできない。

カ 一般入学者選抜（定時制課程成人枠）及び連携型入学者選抜と併願することはできない。

キ 一関第一高等学校（全日制課程）の入学決定通知書の交付を受けた者は、出願できない。

(4) 検査内容

ア 学力検査（国語、数学、社会、英語、理科の5教科）

イ 調査書

ウ 面接

エ 高等学校によっては小論文又は作文、適性検査を実施

(5) 日程

ア 集合 8:30

イ 学力検査 9:00～14:40（各教科50分）

ウ 面接 学力検査終了後（高等学校によっては、小論文又は作文、適性検査を実施）

(6) 出題方針

中学校学習指導要領に示されている各教科の目標や内容に則し、基礎的・基本的な知識及び技能や、これらを活用して問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を検査できるようにする。

(7) 各検査の配点

学力検査（5教科各100点満点）	500点		1000点
調査書（9教科の1・2・3年の評定）	440点	500点	
面接、小論文又は作文、適性検査（実技等）の合計	60点		

(8) 面接

自己アピールカード及び調査書を踏まえて実施する。

(9) 小論文又は作文

各高等学校長の判断により、小論文又は作文を課することができる。

(10) 適性検査（実技）

体育科、体育コース、体育学系、芸術学系、スポーツ健康科学学系において実施する。

（該当校は、盛岡南高等学校、不来方高等学校、花巻南高等学校）

(11) 選抜方法

各高等学校長が次の7通りの選抜方法から選択・決定することとし、学校、学科（学系・コース）の特色に配慮しながら、その教育において必要とされる能力・適性等を総合的に判定して行う。選考にあたっては 選考Ⅰ → 選考Ⅱ → 選考Ⅲ の順で行うこととする。

選抜方法	選考Ⅰ	選考Ⅱ	選考Ⅲ
①	A選考 100%		
②	A選考 70%	B選考 30%	
③	A選考 70%	B選考 20%	C選考 10%
④	A選考 70%	B選考 10%	C選考 20%
⑤	A選考 70%	C選考 30%	
⑥	A選考 70%	C選考 20%	B選考 10%
⑦	A選考 70%	C選考 10%	B選考 20%

なお、ABCの各選考における[学力検査：調査書・面接等]の得点割合は、以下のとおりとする。

【A選考】 5：5

【B選考】 3：7

【C選考】 7：3

(12) 追検査

ア 対象者

次の各項のいずれかに該当する者で、3月6日(水)に実施する検査(以下「本検査」という。)を受検できない者

- (ア) 医療機関において医師からインフルエンザ等の診断を受け、本検査を受検できない者
- (イ) 本検査前日及び当日にインフルエンザ等の症状を発症し、本検査を受検できない者
- (ウ) その他真にやむを得ない事情により本検査を受検できない者

イ 受検の手続き

- (ア) 追検査の受検を志願する者は、医師の診断書を中学校長に提出する。
- (イ) 中学校長は、追検査志願者一覧及び各志願者の診断書等、本検査を受検できない事を証明する書類を、志願先高等学校長に提出する。

ウ 検査内容

- (ア) 学力検査(国語、数学、社会、英語、理科の5教科)
- (イ) 調査書
- (ウ) 面接
- (エ) 高等学校によっては小論文又は作文、適性検査を実施
なお、学力検査、小論文又は作文は、追検査用に用意したもので行う。

エ 期日及び検査場

- (ア) 検査期日 平成31年3月11日(月)
- (イ) 検査場 志願先高等学校(本校又は分校)

オ 選抜方法

本検査と追検査の成績は同等に扱い、本検査を受検した者と追検査を受検した者を一括して選抜する。

3 一般入学者選抜(定時制課程成人枠)

(1) 対象学科

定時制の全学科

(2) 応募資格

平成10年4月1日までに生まれた者で、次の各項のいずれかに該当する者

- ア 中学校等を卒業した者
- イ 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

(3) 募集人数

若干名

(4) 検査内容

- ア 面接
- イ 作文又は小論文
- ウ 高等学校によっては、適性検査を実施することができる。

4 二次募集

(1) 二次募集を行う学科(学系・コース)

欠員が、定員の10%以上である学科(学系・コース)で実施する。ただし、欠員が定員の10%未満でも、学校の判断で実施することができる。

なお、杜陵高等学校は二次募集を行わない。

(2) 応募資格

- ア 平成31年度岩手県立高等学校一般入学者選抜(定時制課程成人枠含む)又は連携型入学者選抜、若しくは盛岡市立高等学校一般入学者選抜を受検し、合格しなかった者。

イ やむを得ない事情で、平成 31 年度岩手県立高等学校一般入学者選抜（定時制課程成人枠含む）又は連携型入学者選抜、若しくは盛岡市立高等学校一般入学者選抜を受検しなかった者

5 連携型入学者選抜（軽米高等学校・葛巻高等学校）

（1）応募資格

平成 31 年 3 月に連携型中学校（軽米高等学校は軽米町立軽米中学校。葛巻高等学校は葛巻町立葛巻中学校、葛巻町立小屋瀬中学校、葛巻町立江刈中学校）を卒業する見込みの者

（2）募集定員

軽米高等学校及び葛巻高等学校の定員を上限とする。

（3）選抜内容

国語、数学、社会、英語、理科の 5 教科に関する基礎学力を確認のうえ、連携型中学校長から提出された調査書及び面接の結果に基づき合格者を決定する。

なお、基礎学力の確認は、一般入学者選抜学力検査で使用する検査問題と同じ問題で実施する。

6 一関第一高等学校附属中学校からの入学（併設型中高一貫教育校）

（1）一関第一高等学校附属中学校の生徒が一関第一高等学校（全日制課程）に入学を希望する場合は、一関第一高等学校附属中学校長（以下「附属中学校長」という。）に入学願を提出する。ただし、入学を希望しない場合は、その旨を記載した書面（入学辞退届）を附属中学校長に提出する。

（2）附属中学校長は、入学願を一関第一高等学校長に提出する。

（3）入学願を提出した者については、一関第一高等学校（全日制課程）への入学者選抜を行わない。

（4）入学辞退届を提出した者については、当該年度において一関第一高等学校（全日制課程）に出願することはできない。ただし、一関第一高等学校長が認めた場合はこの限りでない。

（5）入学者の決定・発表

ア 一関第一高等学校長は、附属中学校長に「入学決定通知書」を送付する。

イ 入学決定者数の発表は、平成 31 年 1 月 7 日（月）に行う。

（6）入学決定通知書の交付を受けた者は、推薦入学者選抜及び一般入学者選抜に出願することはできない。

7 杜陵高等学校定時制の選抜

杜陵高等学校本校及び奥州校定時制の入学者選抜は、前期日程・後期日程で実施する。

（1）前期日程は、一般入学者選抜と同じ日程であり、定員は本校 100 名（1・2 部 80 名、3 部 20 名）、奥州校 60 名（昼間部 30 名、夜間部 30 名）である。

（2）後期日程は、二次募集と同日に実施し、定員は本校 60 名（1・2 部 40 名、3 部 20 名）、奥州校 20 名（昼間部 10 名、夜間部 10 名）である。

後期日程の願書は、杜陵高等学校本校及び奥州校で配付する。

8 通信制の選抜

杜陵高等学校本校及び奥州校通信制、宮古高等学校通信制の入学者選抜は、提出された書類、作文、面接によって行う。願書は、通信制について説明のうえ配付する。

No	学校名	学科名	学系・コース	定員	推薦入学者選抜				一般入学者選抜										備考	
					実施の有無	応募資格	募集定員		面接方法		選抜順序・割合(%)			小論文又は作文、適性検査の有無		面接、小論文・作文、適性検査の配点				傾斜配点の有無とその内容
							%	人			I	II	III							
							個人	集团	学力検査・調査書・面接等 A=5:5 B=3:7 C=7:3	小論文 作文	適性検査	面接	小論文 作文	適性検査						
28	水沢商業	商業		40	有	A	10	4		○	A70	B20	C10			60				
		会計ビジネス		40	有	A	10	4		○	A70	B20	C10			60				
		情報システム		40	有	A	10	4		○	A70	B20	C10			60				
29	前沢	普通		80	有	A	10	8	○		A100					60				
30	金ヶ崎	普通		120	有	A	10	12		○	A70	C20	B10			60				
31	岩谷堂	総合		160	有	A	10	16		○	A70	B20	C10			60				
32	一関第一	普通・理数		240	有	A	10	24		○	A70	B20	C10			60				<<り募集 ※2
33	一関第二	総合		200	有	A	10	20		○	A70	B20	C10			60				
34	一関工業	電気		40	有	A	10	4	○		A70	B10	C20			60				
		電子		40	有	A	10	4	○		A70	B10	C20			60				
		電子機械		40	有	A	10	4	○		A70	B10	C20			60				
		土木		40	有	A	10	4	○		A70	B10	C20			60				
35	花泉	普通		40	有	A	10	4	○		A70	B10	C20			60				
36	大東	普通		80	有	A	10	8	○		A100					60				
		情報ビジネス		40	有	A	10	4	○		A100					60				
37	千厩	普通		120	有	A	10	12		○	A70	B10	C20			60				
		生産技術		40	有	AB	10	4		○	A70	B10	C20			60				
		産業技術		40	有	A	10	4		○	A70	B10	C20			60				
38	高田	普通		160	有	A	10	16		○	A100					60				
		海洋システム		40	有	A	10	4		○	A100					60				
39	大船渡	普通		160	有	A	10	16		○	A100					60				
40	大船渡東	農芸科学		40	有	AB	10	4	○		A100					60				
		機械電気		40	有	AB	10	4	○		A100					60				
		情報処理		40	有	AB	10	4	○		A100					60				
		食物文化		40	有	AB	10	4	○		A100					60				
41	住田	普通		40	有	A	10	4	○		A70	B20	C10			60				
42	釜石	普通・理数		200	有	A	10	20		○	A70	C30				60				<<り募集
43	釜石商工	機械		40	有	A	10	4	○		A70	B20	C10			60				
		電気電子		40	有	A	10	4	○		A70	B20	C10			60				
		総合情報		40	有	A	10	4	○		A70	B20	C10			60				
44	遠野	普通		160	有	A	10	16		○	A70	B30				60				
45	遠野緑峰	生産技術		40	有	AB	10	4	○		A70	B30				60				
		情報処理		40	有	AB	10	4	○		A70	B30				60				
46	大槌	普通		80	有	A	10	8		○	A70	B20	C10			60				
47	山田	普通		80	有	A	10	8	○		A100					60				
48	宮古	普通		240	有	A	10	24		○	A100					60				
49	宮古北	普通		40	有	A	10	4	○		A100					60				
50	宮古工業	機械		40	有	AB	10	4	○		A100					60				
		電気電子		40	有	AB	10	4	○		A100					60				
		建築設備		40	有	AB	10	4	○		A100					60				
51	宮古商業	商業		40	有	A	10	4	○		A70	C20	B10			60				
		会計		40	有	A	10	4	○		A70	C20	B10			60				
		流通経済		40	有	A	10	4	○		A70	C20	B10			60				
		情報		40	有	A	10	4	○		A70	C20	B10			60				
52	宮古水産	海洋生産		40	有	AB	10	4	○		A100					60				
		食物		40	有	AB	10	4	○		A100					60				
53	岩泉	普通		80	有	AB	10	8		○	A70	B20	C10			60				
54	久慈	普通		160	有	A	10	16		○	A70	B10	C20			60				
55	久慈東	総合		200	有	A	10	20		○	A100					60				
56	久慈工業	電子機械		40	有	A	10	4	○		A70	C30				60				
		建設環境		40	有	A	10	4	○		A70	C30				60				
57	種市	普通		40	有	A	10	4		○	A100					60				
		海洋開発		40	有	B	10	4		○	A100					60				
58	大野	普通		40	有	A	10	4		○	A100					60				
59	軽米	普通		80	有	A	10	8	○		A100					60				※1
60	伊保内	普通		40	有	A	10	4	○		A100					60				
61	福岡	普通		160	有	A	10	16		○	A70	B20	C10			60				
62	福岡工業	機械システム		40	有	AB	10	4	○		A100					60				
		電気情報システム		40	有	AB	10	4	○		A100					60				
63	一戸	総合		120	有	A	10	12	○		A100					60				

No	学校名	学科名		定員	推薦入学者選抜実施の有無	一般入学者選抜										定時制課程成人枠					備考		
						面接方法	選抜順序・割合(%)			小論文又は作文、適性検査の有無		面接、小論文・作文、適性検査の配点			傾斜配点の有無と内容	面接方法		作文又は小論文	適性検査の有無	面接、作文・小論文、適性検査の配点			
							学力検査・調査書・面接等 A=5:5 B=3:7 C=7:3			小論文 作文	適性 検査	面接	小論文 作文	適性 検査		個人	集団			面接		作文 小論文	適性 検査
							個人	集団	I → II → III														
定1	杜陵	普通	通	1・2部	80	無	○	A70	B20	C10						○	作文	60	40		※3		
				3部	20	無	○	A70	B20	C10						○	作文	60	40				
	杜陵奥州	普通	通	昼間部	30	無	○	A70	C20	B10						○	作文	60	40		※4		
				夜間部	30	無	○	A70	C20	B10						○	作文	60	40				
定2	盛岡工業	工業	通		40	無	○	A70	B20	C10					○	作文	50	50					
定3	一関第一	普通	通		40	無	○	A100							○	作文	100	100					
定4	大船渡	普通	通		40	無	○	A100							○	作文	100	50					
定5	釜石	普通	通		40	無	○	A100							○	作文	100	50					
定6	宮古	普通	通		40	無	○	A100							○	作文	100	100					
定7	久慈長内	普通	通	昼間部	40	無	○	A100							○	作文	100	50					
				夜間部	40	無	○	A100								○	作文	100	50				
定8	福岡	普通	通		40	無	○	A100							○	作文	50	50					

注 この表中の定員は、「岩手県立高等学校の管理運営に関する規則」第3条第2項の規定により、志願者数(調整後)によっては、減ずることがある。

No.1～No.63は全日制課程、定1～定8は定時制課程である。

※1 定員には、連携型合格者数を含めるものとする。

※2 定員には、併設型中学校からの入学決定者数を含む。学区外最大入学者数は40人とする。

※3 定員は前期日程の定員であり、このほか後期日程の定員は、1・2部40人、3部20人である。

※4 定員は前期日程の定員であり、このほか後期日程の定員は、昼間部10人、夜間部10人である。

平成31年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について

1 学級設置の基本的考え方

障がいのある児童生徒に一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行い、望ましい成長発達を促すとともに、社会参加と自立を図るため、教育諸条件を整える。

2 学級数の取扱い

県立特別支援学校高等部の在籍数及び入学希望見込みの増減等を勘案し、毎年度調整するものとする。

◆ 平成31年度学級数調整における内部検討の考え方
○ 各学校の在籍数及び入学希望見込み数の状況を把握し検討する。
○ 各学校の状況を考慮しながら、通常学級及び重複障害学級の定員の基準をもとに検討する。
○ 教員配置や施設設備等の観点を考慮し検討する。

3 学級数の増減

【学級数が増加する学校】

学校名	対象障がい	科・学級	31年度学級数	前年度からの増減	備考
盛岡ひがし支援学校	知的障がい	普通科・通常学級	2 学級 (定員 16名)	/	開校・入学生の定員
		普通科・重複障害学級	1 学級 (定員 3名)		開校・入学生の定員
宮古恵風支援学校	知的障がい・肢体不自由	普通科・通常学級	2 学級 (定員 16名)	1 学級 増 (定員 8名)	
気仙光陵支援学校	知的障がい・肢体不自由	普通科・通常学級	2 学級 (定員 16名)	1 学級 増 (定員 8名)	
釜石祥雲支援学校	知的障がい・肢体不自由・病弱	普通科・通常学級 (病・肢)	1 学級 (定員 8名)	/	

【学級数が減少する学校】

盛岡みたけ支援学校	知的障がい	普通科・通常学級	2 学級 (定員 16名)	2 学級 減 (定員 16名)	新設校開校による定員減
盛岡青松支援学校 (もりおか子ども分教室)	病弱	普通科・重複障害学級	/	1 学級 減 (定員 3名)	もりおか子ども病院再編による募集停止
盛岡となん支援学校	肢体不自由	普通科・重複障害学級	3 学級 (定員 9名)	3 学級 減 (定員 9名)	
花巻清風支援学校	知的障がい・肢体不自由	普通科・通常学級	3 学級 (定員 24名)	1 学級 減 (定員 8名)	

<参考>

平成28年度以降の県立特別支援学校高等部募集定員・学級（訪問教育を除く）

	平成31年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	学級数	募集定員	学級数	募集定員	学級数	募集定員	学級数	募集定員
通常学級	35	280名	33	264名	35	280名	36	288名
重複障害学級	38	114名	41	123名	38	114名	35	105名
合計	73	394名	74	387名	73	394名	71	393名

※ 通常学級は、1学級8名定員を基準とする。

※ 重複障害学級は、1学級3名定員を基準とする。また、重複障害学級は1～3年を通じた学級である。

平成31年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数について

対応障がい	学校名	部	学科	学級数・人数		備考	
視覚障がい	盛岡視覚支援学校	高等部	普通科	通常 1学級	8		
			保健医療科	通常 1学級	8		
		専攻科	保健医療科	通常 1学級	8		
			理療科	通常 1学級	8		
聴覚障がい	盛岡聴覚支援学校	高等部	普通科	通常 1学級	8		
			産業技術科	通常 1学級	8		
		専攻科	産業技術科	通常 1学級	8		
知的障がい	盛岡峰南高等支援学校	高等部	生活科学科	通常 4学級	32		
			農産技術科				
			加工生産科				
			流通・サービス科				
	盛岡みたけ支援学校	高等部	普通科	通常 2学級	16		通常学級 2学級減
			二戸分教室	普通科	通常 1学級		8
	盛岡ひがし支援学校	高等部	普通科	通常 2学級	16		通常学級 1学級増
重複 1学級 ※				3	重複障害学級 1学級増		
知的障がい・肢体不自由	花巻清風支援学校	高等部	普通科	通常 3学級	24	通常学級 1学級減	
	前沢明峰支援学校	高等部	普通科	通常 2学級	16		
				重複 4学級 ※	12		
	気仙光陵支援学校	高等部	普通科	通常 2学級	16	通常学級 1学級増	
				重複 3学級 ※	9		
宮古恵風支援学校	高等部	普通科	通常 2学級	16	通常学級 1学級増		
			重複 3学級 ※	9			
久慈拓陽支援学校	高等部	普通科	通常 2学級	16			
			重複 2学級 ※	6			
肢体不自由	盛岡となん支援学校	高等部	普通科	通常 1学級	8	重複障害学級 3学級減	
				重複 3学級	9		
病弱	盛岡青松支援学校	高等部	普通科	通常 1学級	8		
自が病弱・肢体的障	一関清明支援学校	高等部	普通科(知的)	通常 3学級	24		
			普通科(病・肢)	通常 1学級	8		
			普通科	重複 4学級 ※	12		
			普通科	重複 1学級	3		
自が病弱・肢体的障	釜石祥雲支援学校	高等部	普通科(知的)	通常 1学級	8	通常学級(病・肢) 1学級増	
			普通科(病・肢)	通常 1学級	8		
			普通科	重複 1学級 ※	3		
			普通科	重複 1学級	3		
△訪問教育▽	盛岡となん支援学校	高等部	普通科	※	6		
	盛岡みたけ支援学校		普通科	※	3		
	盛岡ひがし支援学校		普通科	※	3		
	花巻清風支援学校		普通科	※	6		
	前沢明峰支援学校		普通科	※	3		
	一関清明支援学校		普通科	※	3		
	気仙光陵支援学校		普通科	※	3		
	釜石祥雲支援学校		普通科	※	3		
	宮古恵風支援学校		普通科	※	3		
	久慈拓陽支援学校		普通科	※	3		

※は1～3学年を通じた人数として示している。

平成30年 9 月県議会定例会の概要について

9 月県議会定例会の概要は、次のとおりであった。

1 日 程

9 月13日（木）	本会議（招集）、次期総合計画特別委員会
9 月21日（金）～26日（水）	本会議（一般質問、人事議案の採決（26日））
9 月27日（木）	休会（常任委員会）
9 月28日（金）	休会（次期総合計画特別委員会）
10 月 1 日（月）	本会議（採決：補正予算、条例、財産取得等）
10 月 2 日（火）～12日（金）	決算特別委員会（教育委員会：10月10日（水））
10 月15日（月）	本会議（歳入歳出決算議案等の採決）

2 一般質問

(1) 党派別一般質問議員数

改革岩手	3 人
自由民主クラブ	2 人
いわて県民クラブ	1 人
創成いわて	1 人
日本共産党	1 人
社民党	1 人

(2) 教育委員会関係の質問

ア 工藤 誠 議員 1 件
歴史と文化財の情報発信について

イ 神崎 浩之 議員 3 件

(ア) 教育分野における課題について

① 暑さ対策について

a 屋外活動、部活動等への対応状況について

b 教室等へのエアコン設置状況について

② 家庭教育支援条例の制定について

ウ 高橋 元 議員 6 件

(ア) 教育の充実と環境整備について

① 教育の質の確保と地域支援校体制の創設について

a 1 学年 1 学級の高校における教育の質の確保について

b 地域支援校体制の創設について

② 遠隔授業の導入について

③ 教育現場へのエアコンの設置について

a 教室等での熱中症対策について

b 公立学校におけるエアコンの設置について

(イ) 北上市への特別支援学校高等部分教室の新設について

エ 千田 美津子 議員 6 件

(ア) 子どもの貧困と児童虐待への対応、子どもの医療費助成の現物給付の拡大について

① 就学援助について

- a 生活保護基準の見直しの影響について
- b 新入学児童生徒学用品費の入学前支給について
- c 修学旅行費用の支給について

(イ) 県内学校へのエアコン設置、ブロック塀の安全対策について

① 学校のエアコン設置について

- a 公立学校の状況等について
- b 予算確保について

② 学校のブロック塀への対応について

- a 公立学校の対応について

オ ハクセル 美穂子 議員 4 件

(ア) 教育政策について

① 部活動指導者の指導体制等について

- a 教員による体罰等事案への対応について
 - b 総合教育センターでの研修等について
- ② 教員のカウンセリング体制の徹底について
- a 体罰事案を起こした教員への対応について
 - b 教員の暴言等を未然に防止する取組について

カ 小西 和子 議員 5 件

(ア) ゆたかな教育の実現について

- ① 「岩手県教職員働き方改革プラン」への決意について
- ② 高校と地域の関わりについて

(イ) 男女が互いに尊重し合い、共に参画する社会について

- ① 性的マイノリティーの子どもへの支援について
- ② 男女混合名簿の導入の市町村教育委員会への働きかけについて
- ③ 県立一関第一高等学校附属中学校の募集定員について

(3) 答弁

答弁は、知事及び教育長が行った。

3 商工文教委員会

(1) 9月27日開催

ア 議案の審議

議案の審査に先立ち、今野教育次長兼教育企画室長から、議案第1号「平成30年度岩手県一般会計補正予算（第3号）第1表歳入歳出予算補正中歳出第10款教育費」について提案理由を説明した。

高橋委員、斉藤委員から質問があり、教育次長兼教育企画室長及び関係課長が答弁した。原案どおり可決された。

次に、議案第23号「岩手県立学校設置条例の一部を改正する条例」について、藤澤高校改革課長から提案理由を説明した。

原案どおり可決された。

次に、議案第40号「財産の取得に関し議決を求めることについて」、佐藤生涯学習文化財課総括課長から提案理由を説明した。

高橋委員から質問があり、教育長及び関係課長が答弁した。

原案どおり可決された。

イ その他（この際発言）

冒頭、「県立高等学校生徒の自死に係る教育委員会の対応について」、永井教職員課総括課長から説明した。

斉藤委員、小西委員、高橋委員、ハクセル委員、田村委員から質問があり、教育長及び関係課長が答弁した。

城内委員長から、県立高等学校生徒の自死に係る教育委員会の対応について、意見が述べられた。

4 次期総合計画特別委員会

9月28日開催

教育委員会に対する質問はなかった。

5 決算特別委員会の審議

(1) 総括質疑

次の委員から質問があり、副知事が答弁した。

ア 木村 幸弘 委員 1件

豊かな心を育む教育について

イ 小野寺 好 委員 1件

学校における危険要素の除去に関する取組について

ウ 樋下 正信 委員 2件

文化財の保存・継承について

① 文化財の指定状況について

② 文化財の保存・継承への取組について

(2) 教育委員会審査

教育長から平成29年度決算について、説明を行った。

次の委員から質問があり、教育長、教育次長兼教育企画室長及び関係課長が答弁した。

ア 関根 敏伸 委員 4件

病弱教育について

① 小中学校における病弱教育の実態と課題について

② 高等学校における病弱教育の実態と課題について

③ 保護者会や医療機関等からの要望について

④ 課題整理と解決に向けた方策について

イ 岩崎 友一 委員 4件

(7) 全国公立学校施設整備期成会への再加入について

(イ) いじめ認知への取組について

(ウ) 県立高等学校生徒の自死事案について

① 裁判中の教員に顧問をさせたことについて

② 当該校長の発言について

【関連】 齊藤 信 委員 1件

県立高等学校生徒の自死事案に係る対応について

ウ 佐々木 努 委員 7件

(ア) 子どもたちの「性に関する指導」について

① 平成29年度における取組について

② 県内において指導が不適切と認められる事案について

③ 現状の課題と今後の取組について

(イ) 部活動について

① 各市町村における「部活動方針」の策定状況と部活動改革の取組状況について

② 部活動改革の取組の把握について

③ 「部活動連絡会」への生徒の出席について

④ 部活動の方針を守らない学校や部に対する指導について

【関連】 佐藤 ケイ子 委員 1件

妊娠生徒への対応について

エ 工藤 誠 委員 7件

(ア) 県立高校再編計画における総合学科のあり方について

① 再編計画の進捗状況等について

a 再編計画の進捗状況について

b 総合学科高校の学級減等について

② 一戸高校の系列の見直し等について

a 一戸高校の系列の見直しについて

b 今後の検討スケジュールについて

③ 福祉人材の育成等について

a 福祉人材の育成について

b 総合学科のあり方について

④ 後期計画における高校再編の方向性について

【関連】 千田 美津子 委員 2件

高校再編について

① 岩谷堂高校の学級減について

② 総合学科等の今後の方向性について

オ 佐々木 朋和 委員 3件

特別支援学校におけるスクールバスについて

① 特別支援学校の小学部及び中学部におけるスクールバスの設置基準について

② スクールバスによる通学が困難な児童生徒等の人数について

③ 義務教育段階の児童生徒等に対する通学の保障について

カ 臼澤 勉 委員 4件

児童生徒の自死予防に係る取組について

① 児童生徒の自殺者の現状と傾向について

② 児童生徒の自死予防対策への取組について

- ③ 教職員に対する取組について
 - ④ 本県における「24時間子供 SOS ダイヤル」の利用実績と課題について
 - ⑤ 児童生徒が抱える「ストレスへの対処」に向けた取組について
- キ 阿部 盛重 委員 4件
- 県高校総合体育大会総合開会式の在り方について
- ① 賛成・反対の意見に対する教育委員会の考えについて
 - ② 今後の方向性について
 - ③ 県高総体開会式あり方検討委員会における2回目協議の内容について
 - ④ 教育長の所見について
- ク 高田 一郎 委員 10件
- (7) 教職員の働き方改革について
- ① 人事委員会調査について
 - a 教職員の勤務実態の受止めについて
 - b 人事委員会調査の数値との相違について
 - ② これまでの取組による労働実態の改善状況について
 - ③ 教員の療養状況等について
 - ④ 子どもと向き合う時間等を確保するための取組について
 - ⑤ 部活動の見直しに係る取組について
 - a 部活動指導員の質の確保について
 - b 部活動の全員加入について
- (4) 学校給食の無償化について
- ① 県の受け止めについて
 - ② 県内の実施状況について
 - ③ 県としての支援について
- ケ 千田 美津子 委員 5件
- (7) 県立高校等へのエアコン設置について
- ① 県立学校における熱中症発生の実態と対応について
 - ② エアコンの計画的な設置について
- (4) いじめ・不登校・問題行動の実態について
- ① 県内のいじめ・不登校の実態と対応について
 - ② 暴力行為について
 - a 発生件数と形態別発生件数について
 - b 現状における対応について

※ 各委員毎の件数は項目数であり、同一項目の再質問は含んでいないため、件数と答弁実績数は一致していないこと。

事務報告 4

第73回国民体育大会の結果について

	冬季大会	本大会
1 期 日	【スケート・アイスホッケー】 平成30年1月27日～2月1日 【スキー】 平成30年2月25日～28日	【本大会】 平成30年9月29日～10月9日 【会期前競技(水泳)】 平成30年9月9日～17日
2 会場(正式競技)	山梨県内2市 神奈川県1市 新潟県1市	福井県内10市7町 県外2県5市2町
3 参加人員 (1)全体 (2)本県選手団	3,604人(選手・監督・本部役員) 98人(選手・監督・本部役員)	約23,000人(選手・監督・本部役員) 555人(選手・監督・本部役員)

4 成績(冬季大会から本大会までの累計)

(1)男女総合成績(天皇杯)

24位 939.5点 (昨年度:14位 1,125点 一昨年度:2位 1,925点)

(2)女子総合成績(皇后杯)

25位 555.5点 (昨年度:12位 675.5点 一昨年度:2位 981点)

5 優勝者一覧(冬季大会・本大会)

【冬季大会】 1競技3種目3人 ※昨年(2競技5種目4人) 一昨年(2競技3種目3人)
【本大会】 7競技11種目12人 ※昨年(8競技8種目24人) 一昨年(10競技17種目29人)

No	競技	種別	種 目	優 勝 者
1	スケート	成年女子	スピード500m	曾我こなみ(ホテル東日本)
2		少年女子	スピード500m	熊谷 萌(盛岡工業高校)
3		成年男子	ショートトラック500m	村竹 啓恒(岩手県体育協会)
4	陸上競技	成年男子	砲丸投げ	佐藤 征平(国土館クラブ)
5		成年男子	やり投げ	長沼 元(国土館大学)
6	レスリング	成年男子	グレコローマンスタイル130kg級	金澤 勝利(自衛隊体育学校)
7	自転車	成年男子	スプリント	中野 慎詞(早稲田大学)
8	弓道	少年女子	近的	菅原 佑美(福岡工業高校) 玉川 龍桂(福岡工業高校) 土門 幸音(岩谷堂高校)
9		少年女子	遠的	菅原 佑美(福岡工業高校) 玉川 龍桂(福岡工業高校) 土門 幸音(岩谷堂高校)
10	カヌー	少年男子	カナディアンシングル 500m	吉田 俊吾(不来方高校)
11		少年男子	カナディアンシングル 200m	吉田 俊吾(不来方高校)
12		少年女子	カヤックペア 200m	稲垣 千夏・佐々木侘奈(不来方高校)
13	アーチェリー	少年女子	個人	小野寺みずき(盛岡白百合学園高校)
14	ボクシング	成年男子	ミドル級	梅村 錬(拓殖大学)

入賞数(冬季大会含む)

※昨年の国体(101種目 団体20個人81)一昨年の国体(172種目 団体60個人112)

91種目 … 団体18、個人73

6 東北各県の総合成績 (上段：順位 下段：得点 ※冬季大会からの通算)

(1) 天皇杯順位・得点

	73回福井	72回愛媛	71回岩手	70回和歌山	69回長崎	68回東京	67回岐阜	66回山口	65回千葉	64回新潟
岩手	24 939.5	14 1,125.0	2 1,925.0	16 1,099.0	37 807.5	23 943.0	39 790.0	41 715.0	33 812.5	39 744.5
青森	42 692.5	35 827.5	40 759.5	40 722.5	43 758.5	34 840.0	40 770.5	29 913.5	29 880.0	34 803.5
秋田	38 787.5	20 989.0	37 817.5	38 774.5	42 769.0	39 774.5	36 814.0	19 971.0	28 881.5	30 868.0
宮城	30 859.0	34 842.0	24 948.0	23 956.5	25 934.0	21 955.0	25 905.0	20 962.5	19 1036.5	15 1201.5
山形	34 817.25	31 873.5	26 929.0	36 801.5	30 870.0	19 974.5	28 883.0	42 713.0	36 788.5	27 898.5
福島	44 654.0	41 768.0	35 843.5	31 866.0	34 823.0	35 816.5	43 685.0	40 727.0	43 715.5	35 788.0

(2) 皇后杯順位・得点

	73回福井	72回愛媛	71回岩手	70回和歌山	69回長崎	68回東京	67回岐阜	66回山口	65回千葉	64回新潟
岩手	25 555.5	12 675.5	2 981.0	16 598.0	33 450.0	27 483.0	40 408.0	39 390.0	37 427.5	44 371.0
青森	43 423.0	46 395.5	40 458.5	43 354.5	43 383.0	36 434.0	41 396.0	32 440.0	36 432.0	42 381.5
秋田	39 450.0	20 582.0	36 486.5	38 414.0	40 420.0	42 371.5	33 452.5	27 476.0	30 471.0	41 408.5
宮城	36 466.0	37 462.5	26 558.0	22 537.0	23 495.5	24 493.5	26 482.5	24 494.5	25 507.5	17 563.0
山形	23 575.25	25 541.5	23 566.0	39 410.5	32 453.5	23 508.5	27 480.0	33 434.5	23 519.5	24 523.0
福島	45 412.0	40 455.0	31 519.5	35 430.5	29 471.5	34 445.0	44 363.0	40 387.0	44 365.5	37 421.5

7 国民体育大会における岩手県順位の推移

回数	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
開催年	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
開催地	岩手	和歌山	鹿児島	千葉	茨城	三重	佐賀	青森	長野	宮崎	栃木	滋賀	島根	群馬	奈良	鳥取	山梨	沖縄
順位	1	7	9	13	20	22	29	11	19	21	23	19	16	25	15	23	20	28

回数	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
開催年	63	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
開催地	京都	北海道	福岡	石川	山形	徳島香川	愛知	福島	広島	大阪	神奈川	熊本	富山	宮城	高知	静岡	埼玉	岡山
順位	29	25	22	28	32	35	44	30	42	30	24	30	36	38	43	37	39	42

回数	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73
開催年	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
開催地	兵庫	秋田	大分	新潟	千葉	山口	岐阜	東京	長崎	和歌山	岩手	愛媛	福井
順位	34	34	36	39	33	41	39	23	37	16	2	14	24

議案第22号

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則（昭和32年岩手県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後								
別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）							別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）								
学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程		学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程	
		学科名	学級数	学科名	学級数	学科名	学級数			学科名	学級数	学科名	学級数		
[略]							[略]								
岩手県立盛岡第四高等学校		普通科	21	[略]				岩手県立盛岡第四高等学校		普通科	20	[略]			
[略]							[略]								
岩手県立平舘高等学校		普通科	6	[略]				岩手県立平舘高等学校		普通科	5	[略]			
		[略]	[略]							[略]	[略]				
岩手県立雫石高等学校		普通科	5	[略]				岩手県立雫石高等学校		普通科	4	[略]			
[略]							[略]								
岩手県立西和賀高等学校		普通科	5	[略]				岩手県立西和賀高等学校		普通科	4	[略]			
[略]							[略]								
岩手県立水沢農業高等学校		[略]	[略]	[略]				岩手県立水沢農業高等学校		[略]	[略]	[略]			
		食品科	1							食品科	2				
		環境工学科	2							環境工学科	1				
		生活科	2							生活科	1				
		学科								学科					
[略]							[略]								
岩手県立岩谷堂高等学校		総合学科	15	[略]				岩手県立岩谷堂高等学校		総合学科	14	[略]			

[略]				
岩手県立一関第二高等学校		総合学科	17	[略]
[略]				
岩手県立大東高等学校		普通科	9	[略]
		[略]	[略]	
[略]				
岩手県立大船渡高等学校		普通科	14	[略]
[略]				
岩手県立大船渡東高等学校		[略]	[略]	[略]
		機械科	3	
		電気電子科	3	
		[略]	[略]	
[略]				
岩手県立釜石商工高等学校		[略]	[略]	[略]
		電子機械科	2	
		[略]	[略]	
		総合情報科	5	
[略]				
岩手県立大槌高等学校		普通科	7	[略]
[略]				
岩手県立宮古水産高等学校		海洋技術科	3	[略]
		食品家	3	

[略]				
岩手県立一関第二高等学校		総合学科	16	[略]
[略]				
岩手県立大東高等学校		普通科	8	[略]
		[略]	[略]	
[略]				
岩手県立大船渡高等学校		普通科	13	[略]
[略]				
岩手県立大船渡東高等学校		[略]	[略]	[略]
		機械科	2	
		機械電気科	1	
		電気電子科	2	
		[略]	[略]	
[略]				
岩手県立釜石商工高等学校		[略]	[略]	[略]
		電子機械科	1	
		[略]	[略]	
		総合情報科	4	
[略]				
岩手県立大槌高等学校		普通科	6	[略]
[略]				
岩手県立宮古水産高等学校		海洋技術科	2	[略]
		海洋生産科	1	
		食品家	2	

		政科		
		[略]	[略]	
[略]				
岩手県	本校	普通科	15	[略]
立久慈 高等学校	[略]			
[略]				
岩手県		普通科	5	[略]
立種市 高等学校		[略]	[略]	
岩手県		普通科	6	[略]
立大野 高等学校				
[略]				
岩手県		普通科	4	[略]
立伊保 内高等 学校				
岩手県		普通科	15	[略]
立福岡 高等学 校				
[略]				

備考 1・2 [略]

		政科		
		[略]	[略]	
[略]				
岩手県	本校	普通科	14	[略]
立久慈 高等学校	[略]			
[略]				
岩手県		普通科	4	[略]
立種市 高等学校		[略]	[略]	
岩手県		普通科	5	[略]
立大野 高等学校				
[略]				
岩手県		普通科	3	[略]
立伊保 内高等 学校				
岩手県		普通科	14	[略]
立福岡 高等学 校				
[略]				

備考 1・2 [略]

3 岩手県立大船渡東高等学校の機械科及び電気電子科並びに岩手県立宮古水産高等学校の海洋技術科及び食品家政科については、平成31年度以後の入学に係る生徒の募集を停止する。

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

平成30年10月19日提出

岩手県教育委員会教育長 高橋 嘉行

理由

岩手県立学校設置条例の一部改正に伴い、県立高等学校の学科の設置について所要の改正をするとともに、県立高等学校の学級数及び生徒の募集停止について定めようとするものである。これが、この規則案を提出する理由である。

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案要綱

第1 改正の趣旨

岩手県立学校設置条例の一部改正に伴い、県立高等学校の学科の設置について所要の改正をするとともに、県立高等学校の学級数及び生徒の募集停止について定めようとするものである。

第2 規則案の内容

- 1 県立高等学校の学科の設置に伴い、学級数を次のとおり定めること。(別表第1関係)

学校名	区分	課程	学科名	学級数
岩手県立大船渡東高等学校		全日制	機械電気科	1
岩手県立宮古水産高等学校		全日制	海洋生産科	1

- 2 県立高等学校の学級数を次のとおり改めること。(別表第1関係)

学校名	区分	課程	学科名	学級数	
				現行	改正
岩手県立盛岡第四高等学校		全日制	普通科	21	20
岩手県立平舘高等学校		全日制	普通科	6	5
岩手県立雫石高等学校		全日制	普通科	5	4
岩手県立西和賀高等学校		全日制	普通科	5	4
岩手県立水沢農業高等学校		全日制	食品科学科	1	2
		全日制	環境工学科	2	1
		全日制	生活科学科	2	1
岩手県立岩谷堂高等学校		全日制	総合学科	15	14
岩手県立一関第二高等学校		全日制	総合学科	17	16
岩手県立大東高等学校		全日制	普通科	9	8
岩手県立大船渡高等学校		全日制	普通科	14	13
岩手県立大船渡東高等学校		全日制	機械科	3	2
			電気電子科	3	2
岩手県立釜石商工高等学校		全日制	電子機械科	2	1
			総合情報科	5	4
岩手県立大槌高等学校		全日制	普通科	7	6

学校名	区 分	課 程	学科名	学級数	
				現 行	改 正
岩手県立宮古水産高等学校		全日制	海洋技術科	3	2
			食品家政科	3	2
岩手県立久慈高等学校		全日制	普通科	15	14
岩手県立種市高等学校		全日制	普通科	5	4
岩手県立大野高等学校		全日制	普通科	6	5
岩手県立伊保内高等学校		全日制	普通科	4	3
岩手県立福岡高等学校		全日制	普通科	15	14

3 募集停止について定めること。(別表第1関係)

第3 施行期日

この規則は、平成31年4月1日から施行すること。(附則関係)

平 成 3 1 年 度

県立学校の編制について

岩 手 県 教 育 委 員 会

I 平成 31 年度 県立高等学校の編制について

1 課程別・学科別募集学級数及び募集定員

平成 31 年度の課程別・学科別募集学級数及び募集定員の状況は、次の表のとおりである。

区 分			募 集 学 級 数			募 集 定 員		
			30 年度	31 年度	差	30 年度	31 年度	差
県 立	全 日 制	普通科・理数科 体育科	142	136	▲6	5,680	5,440	▲240
		職業に関する学科	74	72	▲2	2,960	2,880	▲80
		総合学科	29	28	▲1	1,160	1,120	▲40
		小 計	245	236	▲9	9,800	9,440	▲360
	定 時 制	普通科	13	13	0	520	520	0
		職業に関する学科	1	1	0	40	40	0
		小 計	14	14	0	560	560	0
合 計			259	250	▲9	10,360	10,000	▲360

2 ブロック別募集学級数増減

平成31年度のブロック別募集学級数増減の状況は、次の表のとおりである。

ブロック等	募集学級数 (全日制・定時制)	学校名	30年度設置 学科及び 募集学級数	31年度設置 学科及び 募集学級数	31年度学級数増減		
					学 科	増	減
盛岡	81→79 (全74,定5)	盛岡第四高校	普通 7	普通 6	普通		▲1
		平館高校	普通 2	普通 1	普通		▲1
岩手中部	38→38 (全38,定0)						
胆江	27→26 (全24,定2)	岩谷堂高校	総合 5	総合 4	総合		▲1
両磐	26→25 (全24,定1)	大東高校	普通 3	普通 2	普通		▲1
気仙	16→15 (全14,定1)	大船渡東高校	農芸科学 1 機械 1 電気電子 1 情報処理 1 食物文化 1	農芸科学 1 機械電気 1 情報処理 1 食物文化 1	機械 電気電子 機械電気	1	▲1 ▲1
釜石・ 遠野	17→17 (全16,定1)						
宮古	22→21 (全20,定1)	宮古水産高校	海洋技術 1 食品家政 1 食 物 1	海洋生産 1 食 物 1	海洋技術 食品家政 海洋生産	1	▲1 ▲1
久慈	18→16 (全14,定2)	大野高校	普通 2	普通 1	普通		▲1
		久慈高校	普通 5	普通 4	普通		▲1
二戸	14→13 (全12,定1)	福岡高校	普通 5	普通 4	普通		▲1
合計	259 → 250 (全236定14)				普通 普通・理数 体育 農業 工業 商業 水産 家庭 総合 定時制		▲6
					計	2	▲11

3 学科改編

平成 31 年度の学科改編の状況は、次の表のとおりである。

ブロック等	学 校 名	30 年 度 設 置 学 科 及 び 募 集 学 級 数	31 年 度 設 置 学 科 及 び 募 集 学 級 数	理 由
気仙	大船渡東高校	農芸科学 1 機 械 1 電気電子 1 情報処理 1 食物文化 1	農芸科学 1 機械電気 1 情報処理 1 食物文化 1	少子化による生徒減少に対応し、かつ魅力ある学科構成とするため、生徒の進路希望の動向、地域産業のニーズ及び社会情勢の変化等を踏まえた学科改編を行うものである。 新たに設置する機械電気科は、機械科と電気電子科の教育課程を引き継ぎ、「機械」と「電気」の両方を学ぶことができる学習内容とする。
宮古	宮古水産高校	海洋技術 1 食品家政 1 食 物 1	海洋生産 1 食 物 1	水産に関する専門教育の充実・維持を図りつつ、少子化による生徒減少に対応し、かつ魅力ある学科構成とするため、地域産業のニーズ、社会情勢の変化及び生徒の進路希望の動向等を踏まえた学科改編を行うものである。 新たに設置する海洋生産科は、海洋技術科の学習内容と食品家政科の学習内容をコース制で維持し、引き続き専門性の高い知識・技術を身に付けられる学習内容とする。

4 学校再編

平成 31 年度の再編を計画した県立高等学校はない。

5 年次進行に伴う県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止

平成 31 年度の年次進行に伴う県立高等学校の課程及び学科の廃止はない。

II 平成 31 年度 県立特別支援学校の編制について

平成 31 年度に設置を予定している県立特別支援学校の状況は、次の表のとおりである。

学校名	教育の 対象者	開設 学部	課程	学科	修業年限	理 由
盛岡ひがし 支援学校	知的障がい	小学部			6年	盛岡みたけ支援学校の慢性的な教室不足の解消を軸とした盛岡地区の教育環境を整備するため、知的障がいを対象とした新設の特別支援学校を設置するものである。
		中学部			3年	
		高等部	全日制	普通	3年	

平成 31 年度県立学校の編制について

1 平成 31 年度学科改編・学級減等の取扱いについて

1 再編計画関係

平成 31 年度の学級編制については、原則として、「新たな県立高等学校再編計画」（以下「再編計画」という。）における前期計画に基づき実施するものであるが、ブロック内の中学校卒業予定者数や、各校の定員充足状況等に大きな変化があった場合には、実施時期等の変更も検討することとしているところであり、これまでの状況等を考慮した結果、次のとおりとする。

- (1) 盛岡第四高校、平舘高校、大東高校、大船渡東高校、宮古水産高校、久慈高校、大野高校、福岡高校については、再編計画のとおり学科改編・学級減を行う。
- (2) 花巻南高校、水沢工業高校、前沢高校、山田高校については、平成 31 年度の学科改編・学級減を延期する。
- (3) 盛岡工業高校定時制課程については、そのあり方を検討することとしていたが、平成 31 年度の統合等を延期する。
- (4) 再編計画において計画していた平成 30 年度の学級減を延期した葛巻高校については、平成 31 年度も学級減を延期する。

2 管理運営規則関係

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則（以下「管理運営規則」という。）第 3 条第 2 項において、入学者に 1 学級定員を上回る欠員が生じた場合には学級減を減ずることがあるとしており、当該規定に基づき、次のとおりとする。

- ・ 岩谷堂高校については、2 年連続で欠員が 40 人を超えたことから、5 学級から 4 学級への学級減を行う。

2 中学校卒業予定者数

平成 30 年 3 月 11,379 人、平成 31 年 3 月（推計）11,141 人（H30 比▲238 人）

3 平成 30 年度県立高校の募集定員と合格者数

全日制 63 校、募集定員 9,800 人、合格者数 8,396 人、欠員 1,404 人、一般入試志願倍率 0.90

4 平成 31 年度学級編制について

（以下の表中 ※ 再編計画策定時の推計値は H25～H27 年度の入試状況による）

(1) 再編計画において平成 31 年度に学科改編・学級減等を予定している学校について

ア

盛岡第四高校 普通科 7 学級 → 6 学級

年度	H28		H29		H30	
	総志願者	入学者	総志願者	入学者	総志願者	入学者
盛岡第四高校の総志願者・入学者 (定員 280 人)	358(+78)	283 (+3)	373(+93)	287(+7)	326(+46)	287(+7)
再編計画策定時の推計※	276		282		268	
盛岡市内の中学校卒業生	2,760		2,784		2,750	
盛岡ブロック内の中学校卒業生数	4,486		4,584		4,423	

（H30 年度盛岡ブロック全日制定員 3,315 人（盛岡市立高校含む））

イ

平 館 高 校 3 学 級 → 2 学 級 (普通 2 → 普通 1、家庭 1 → 家庭 1)						
年度	H28	H29	H30	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
平館高校の入学者(定員 120 人)	83(▲37)	71(▲49)	72(▲48)	-	-	-
各学科 の入学 者状況	普 通 (80)	58(▲22)	54(▲26)	48(▲32)	-	-
	[家庭] 家政科学 (40)	25(▲15)	17(▲23)	24(▲16)	-	-
再編計画策定時の推計*	76	84	81	77	68	72
八幡平市内の中学校卒業生	197	219	207	198	172	189

ウ

花 巻 南 高 校 5 学 級 → 5 学 級 【延期】							
年度	H28		H29		H30		
花巻南高校の総志願者・入学者 (定員 200 人)	総志願者	入学者	総志願者	入学者	総志願者	入学者	
		236(+36)	205(+5)	205(+5)	200(±0)	231(+31)	203(+3)
各学系 の入学 者状況	人文科学・自然科学 (120)	142(+22)	123(+3)	140(+20)	122(+2)	151(+31)	123(+3)
	スポーツ健康科学 (40)	57(+17)	42(+2)	34(▲6)	38(▲2)	40(±0)	40(±0)
	国 際 科 学 (40)	37(▲3)	40(±0)	31(▲9)	40(±0)	40(±0)	40(±0)
再編計画策定時の推計*	193		188		178		
花巻市内の中学校卒業生	959		915		875		
岩手中部ブロック内の中学校卒業生	1,955		1,939		1,771		

(H30 年度岩手中部ブロックの全日制定員 1,520 人)

エ

水 沢 工 業 高 校 4 学 級 → 4 学 級 【延期】						
年度	H28	H29	H30	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
水沢工業高校の入学者(定員 160 人)	133(▲27)	134(▲26)	157(▲3)	-	-	-
各学科 の入学 者状況	[工業] 機 械 (40)	40(±0)	35(▲5)	40(±0)	-	-
	[工業] 電 気 (40)	30(▲10)	26(▲14)	37(▲3)	-	-
	[工業] 設備システム (40)	26(▲14)	35(▲5)	40(±0)	-	-
	[工業] インテリア (40)	37(▲3)	38(▲2)	40(±0)	-	-
再編計画策定時の推計*	155	148	145	140	142	127
胆江ブロック内の中学校卒業生	1,313	1,254	1,230	1,167	1,173	1,046

(H30 年度胆江ブロックの全日制定員 1,000 人)

オ

前 沢 高 校 普通科 2 学 級 → 2 学 級 【延期】						
年度	H28	H29	H30	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
前沢高校の入学者(定員 80 人)	42(▲38)	41(▲39)	59(▲21)	-	-	-
再編計画策定時の推計*	55	54	52	52	53	50
旧前沢町内の中学校卒業生数	128	124	115	118	121	112

カ

大 東 高 校 普通科 3 学 級 → 2 学 級 (普通 3 → 普通 2、商業 1 → 商業 1)						
年度	H28	H29	H30	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
大東高校の入学者(定員 160 人)	134(▲26)	105(▲55)	103(▲57)	-	-	-
各学科 の入学 者状況	普 通 (120)	99(▲21)	78(▲42)	82(▲38)	-	-
	[商業] 情報ビジネス (40)	35(▲5)	27(▲13)	21(▲19)	-	-
再編計画策定時の推計*	138	125	112	128	118	121
旧大東町内の中学校卒業生数	126	93	90	104	100	111

キ

大船渡東高校 5学級 → 4学級（学科改編） 工業に関する学科は、「機械」と「電気」の両方を学ぶことができるよう改編	[農] 農芸科学科 [工] 機械科 [工] 電気電子科 [商] 情報処理科 [家] 食物文化科	⇒	[農] 農芸科学科 [工] 機械電気科 [商] 情報処理科 [家] 食物文化科
--	---	---	--

年度		H28	H29	H30	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
大船渡東高校の入学者(定員 200 人)		119(▲81)	121(▲79)	131(▲69)	-	-	-
各学科 の入学 者状況	[農業] 農芸科学(40)	14(▲26)	21(▲19)	28(▲12)	-	-	-
	[工業] 機 械(40)	30(▲10)	16(▲24)	22(▲18)	-	-	-
	[工業] 電 気 電 子(40)	14(▲26)	18(▲22)	9(▲31)	-	-	-
	[商業] 情 報 処 理(40)	37(▲ 3)	26(▲14)	40(± 0)	-	-	-
	[家庭] 食 物 文 化(40)	24(▲16)	40(± 0)	32(▲ 8)	-	-	-
再編計画策定時の推計*		133	136	121	122	117	106
気仙ブロック内の中学校卒業生数		561	556	505	498	466	437

(H30年度気仙ブロック全日制定員 600人)

ク

山 田 高 校 普通科2学級 → 2学級 【延期】

年度	H28	H29	H30	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
山田高校の入学者(定員 80 人)	34(▲46)	27(▲53)	52(▲28)	-	-	-
再編計画策定時の推計*	46	45	45	39	34	34
山田町内の中学校卒業生数	154	152	151	126	111	108

ケ

宮古水産高校 3学級 → 2学級（学科改編） 水産に関する学科は、これまでの学習内容をコース制で維持し、引き続き専門性の高い知識・技術を身に付けられるよう改編	[水] 海洋技術科 [水] 食品家政科 [家] 食物科	⇒	[水] 海洋生産科 [家] 食物科
---	-----------------------------------	---	----------------------

年度		H28	H29	H30	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
宮古水産高校の入学者(定員 120 人)		107(▲13)	83(▲37)	72(▲48)	-	-	-
各学科 の入学 者状況	[水産] 海 洋 技 術(40)	33(▲ 7)	21(▲19)	18(▲22)	-	-	-
	[水産] 食 品 家 政(40)	34(▲ 6)	24(▲16)	22(▲18)	-	-	-
	[家庭] 食 物 科(40)	40(± 0)	38(▲ 2)	32(▲ 8)	-	-	-
再編計画策定時の推計*		93	88	88	81	72	73
宮古ブロック内の中学校卒業生数		782	750	733	652	575	587

(H30年度宮古ブロック全日制定員 840人)

コ

久 慈 高 校 普通科5学級 → 4学級

年度	H28	H29	H30	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
久慈高校の入学者(定員 200 人)	181(▲19)	168(▲32)	152(▲48)	-	-	-
再編計画策定時の推計*	181	177	165	155	160	144
久慈市内の中学校卒業生数	363	365	331	309	318	297
久慈ブロック内の中学校卒業生数	598	582	529	509	502	448

(H30年度久慈ブロック全日制定員 640人)

サ

大野高校 普通科2学級 → 1学級						
年度	H28	H29	H30	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
大野高校の入学者(定員80人)	44(▲36)	30(▲50)	35(▲45)	-	-	-
再編計画策定時の推計*	52	45	45	46	42	33
旧大野町内の中学校卒業生数	62	49	52	52	48	36

シ

福岡高校 普通科5学級 → 4学級						
年度	H28	H29	H30	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
福岡高校の入学者(定員200人)	194(▲6)	184(▲16)	166(▲34)	-	-	-
再編計画策定時の推計*	173	170	161	149	149	134
二戸市内の中学校卒業生数	262	252	253	223	220	195
二戸ブロック内の中学校卒業生数	484	495	450	430	418	399

(H30年度二戸ブロック全日制定員520人)

ス

盛岡工業高校(定時制課程) あり方の検討 → 統合等を延期					
年度	H26	H27	H28	H29	H30
定時制の入学者(定員40人)	2	6	3	4	7
(1年の在籍者)	(2)	(6)	(3)	(5)	(9)
定時制の在籍者(1~4年)	11	12	13	14	19

(2) 管理運営規則に基づく学級数調整について

岩谷堂高校 総合学科5学級 → 4学級						
年度	H28	H29	H30	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
岩谷堂高校の入学者(定員200人)	198(▲2)	147(▲53)	148(▲52)	-	-	-
再編計画策定時の推計*	180	161	162	151	156	140
旧江刺市内の中学校卒業生数	289	227	247	219	231	210
胆江ブロック内の中学校卒業生数	1,313	1,254	1,230	1,167	1,173	1,046

(H30年度胆江ブロックの全日制定員1,000人)

(3) 再編計画において計画していた学級減を延期している学校について

葛巻高校 普通科2学級 → 2学級 【延期】						
年度	H28	H29	H30	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
葛巻高校の入学者(定員80人)	41(▲39)	51(▲29)	46(▲34)	-	-	-
再編計画策定時の推計*	42	35	39	30	29	37
葛巻町内の中学校卒業生数	49	40	45	34	30	40

5 スケジュール

- ・ 9月県議会定例会において、新たな学科を設置する内容の県立学校設置条例の一部改正を可決(大船渡東高校及び宮古水産高校の学科改編)。
- ・ 10月教育委員会定例会において、新たな学科の設置、学級数の変更を内容とする管理運営規則の一部改正案を審議、決定。
- ・ 平成31年度岩手県立高等学校入学選抜実施要項を決定。

《 参 考 》

1 前期再編プログラム総括表

計画期間(H28～H32 5年間)					
タイプ 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
専門高校					
総合的な 専門高校					宮古商業 宮古工業
普通科 専門 学 科 併 置 校					遠野 遠野緑峰
総合学科 専門学 科 併 置 高 校					久慈東 久慈工業
普通高校		※ 表外	(2)のとおり		
学科改編 コース等見直 し (学級減)			西和賀 水沢農業 一関第二 釜石商工	平館 花巻南 水沢工業 大船渡東 宮古水産	不来方 盛岡工業 紫波総合 花北青雲 北上翔南 一関工業 一戸
学級減		大槌 伊保内	葛巻 大船渡 種市	盛岡第四 前沢 大東 山田 大野 久慈 福岡	盛岡第三 盛岡北 一関第一 高田 釜石 宮古
全日制学校数	63	63	63	63	60
全日制学級数	255	253	245	233	216
(定時制)			宮古ブロック	盛岡ブロック	

- (1) 統合予定校では、地方創生に向けたそれぞれの地域の取組の推移や、平成 30 年度までの入学者の状況等の検証を行い、統合時期等について検討します。
- (2) 1 学年 1 学級の普通高校では、直近の入学者数が 2 年連続して 20 人以下となった場合には、原則として翌年度から募集停止とし、統合します。
- (3) 学科改編、学級減等は、原則として再編計画に基づき実施しますが、ブロック内の中学校卒業予定者数や、各校の定員充足状況等に大きな変化があった場合には、実施時期等の変更も検討します。

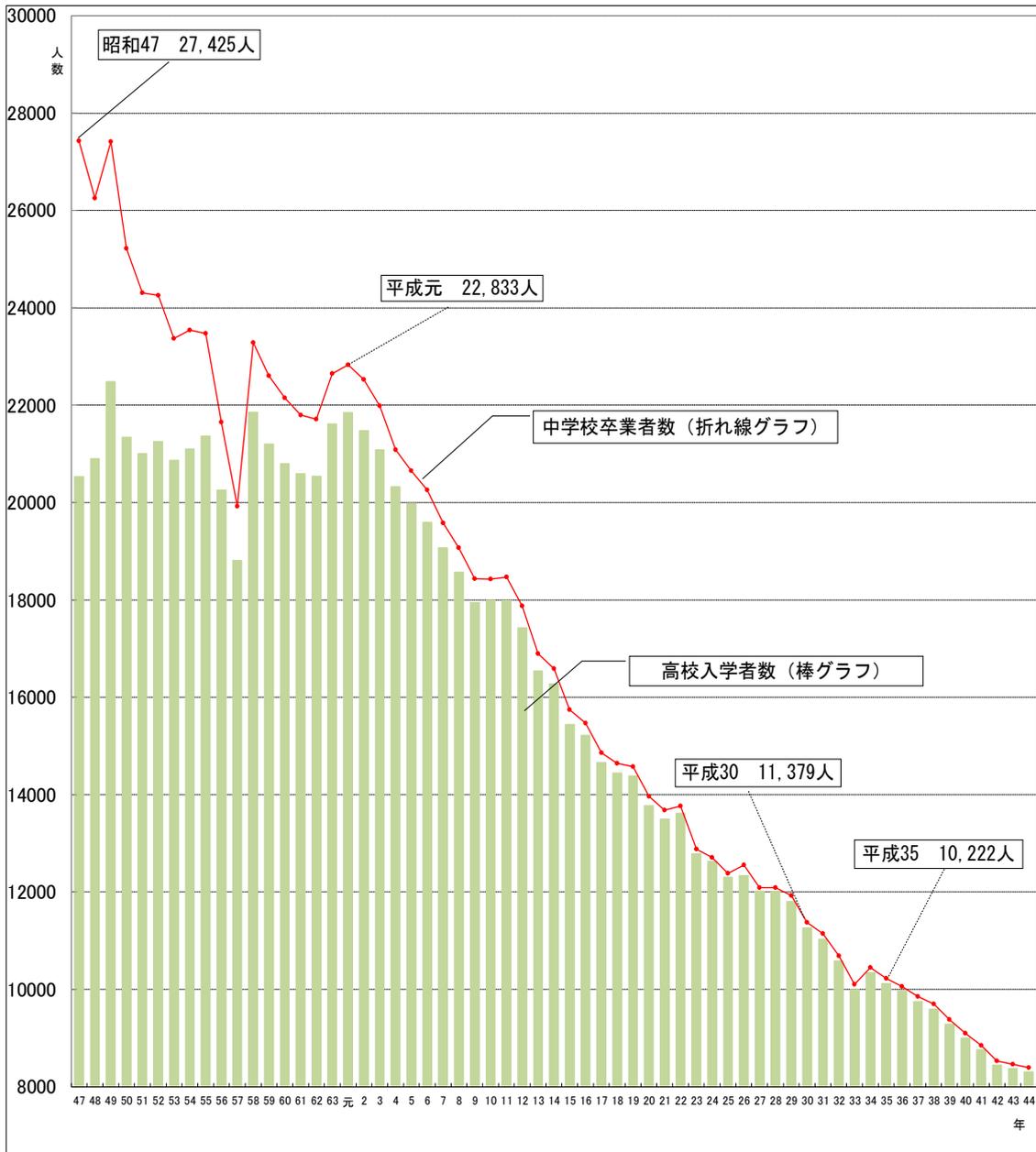
2 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則（抄）

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則（抄）

第 3 条 （略）

- 2 入学志願者の数が、生徒の募集に関する人員に満たない場合で、その不足する数が 1 学級の収容定員以上であるときは、別表第 1 から別表第 3 までに掲げる学級数を減ずることがある。

3 岩手県における中学校卒業生数及び高校入学者数の推移



各年ごとのデータ																
年3月	昭和47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
中学校卒業生数	27,425	26,250	27,412	25,216	24,304	24,254	23,370	23,542	23,478	21,647	19,923	23,289	22,605	22,148	21,797	21,715
進学率	74.9%	79.6%	82.0%	84.6%	86.4%	87.6%	89.3%	89.6%	91.0%	93.6%	94.4%	93.9%	93.8%	93.9%	94.5%	94.6%
高校入学者数	20,529	20,904	22,486	21,339	21,004	21,257	20,867	21,101	21,371	20,262	18,812	21,860	21,208	20,801	20,590	20,543

年3月	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
中学校卒業生数	22,648	22,833	22,531	21,985	21,085	20,657	20,256	19,583	19,074	18,435	18,425	18,468	17,874	16,899	16,585	15,748
進学率	95.4%	95.7%	95.3%	95.9%	96.4%	96.7%	96.7%	97.4%	97.4%	97.3%	97.7%	97.4%	97.5%	97.9%	98.2%	98.0%
高校入学者数	21,617	21,847	21,475	21,084	20,329	19,983	19,595	19,068	18,574	17,941	17,993	17,987	17,432	16,541	16,279	15,440

年3月	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
中学校卒業生数	15,468	14,857	14,640	14,576	13,970	13,678	13,748	12,885	12,714	12,377	12,530	12,083	12,081	11,929	11,379	11,141
進学率	98.4%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.8%	98.9%	99.3%	99.4%	99.4%	99.4%	99.5%	99.3%	99.4%	99.5%	99.0%
高校入学者数	15,223	14,661	14,449	14,383	13,782	13,507	13,597	12,792	12,638	12,301	12,449	12,024	11,999	11,860	11,317	11,030

年3月	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
中学校卒業生数	10,692	10,101	10,448	10,222	10,064	9,853	9,697	9,382	9,095	8,852	8,532	8,459	8,390
進学率	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%
高校入学者数	10,585	10,000	10,344	10,120	9,963	9,754	9,600	9,288	9,004	8,763	8,447	8,374	8,306

注) 中学校卒業生数及び高校入学者数
 <中学校卒業生数>・昭和47年から平成30年までは実績値、平成31年以降は平成30年5月1日現在の在籍生徒数等からの推定値です。
 <高校入学者数>・昭和47年から平成30年までは実績値、平成31年以降は進学率を99.0%に固定し、高校入学者数を計算したものです。

議案第23号

岩手県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

岩手県立特別支援学校の管理運営に関する規則（昭和32年岩手県教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後						
別表（第2条関係）							別表（第2条関係）						
学校名	区 分	教育の 対象者	部	課程等	学 科	修業 年限	学校名	区 分	教育の 対象者	部	課程等	学 科	修業 年限
[略]							[略]						
岩手県立 盛岡みた け支援学 校	[略]						岩手県立 盛岡みた け支援学 校	[略]					
							岩手県立 盛岡ひが し支援学 校		知的障 害者	小学部			6年
										中学部			3年
										高等部	全日制	普通科	3年
岩手県立 花巻清風 支援学校	[略]						岩手県立 花巻清風 支援学校	[略]					
[略]							[略]						
[略]							[略]						
備考 改正部分は、下線の部分である。													

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

平成30年10月19日提出

岩手県教育委員会教育長 高 橋 嘉 行

理由

岩手県立学校設置条例の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。これが、この規則案を提出する理由である。

岩手県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案要綱

第1 改正の趣旨

岩手県立学校設置条例の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。

第2 規則案の内容

岩手県立盛岡ひがし支援学校の設置に伴い、教育の対象者及び修業年限を次のとおり定めること。(別表関係)

学校名	区 分	教育の対象者	部	課程等	学 科	修業年限
岩手県立盛岡 ひがし支援学 校		知的障害者	小学部			6年
			中学部			3年
			高等部	全日制	普通科	3年

第3 施行期日

この規則は、平成31年4月1日から施行すること。(附則関係)

議案第24号

教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて
次のとおり教育表彰の受賞者を決定することについて、議決を求める。

事績顕著者

1 学校教育分野

【学校教育（4団体）】

(1) 久慈市立小袖小学校

多年にわたり地域環境の向上と東日本大震災及び平成二十八年台風第十号により被災した地域の復興に向けた美化活動に尽力するとともに、地域環境を向上させる取組を通じて、郷土愛を育てる活動を行うなど、教育の振興に優れた成果を挙げた。

(2) 花巻市立内川目小学校

多年にわたり地域の自然を守る心を育む環境学習を行うとともに、早池峰山の登山口の清掃などの環境保全に尽力するなど、教育の振興に優れた成果を挙げた。

(3) 岩手県立西和賀高等学校

多年にわたり地域との連携・協働の推進に貢献するとともに、地方創生を担う若者の育成に尽力するなど、教育の振興に優れた成果を挙げた。

(4) 岩手県立花巻農業高等学校ししおど鹿踊り部

多年にわたり郷土芸能の伝統を通して生徒の郷土愛を育むとともに、地域社会に貢献できる人材の育成に取り組むなど、教育の振興に優れた成果を挙げた。

【学校保健（学校医9名、学校歯科医15名、学校薬剤師5名の計29名）】

（学校医）

(1) よしだ 吉田 みきお 幹夫（盛岡市）

(2) あさくら 朝倉 あきこ 章子（盛岡市）

(3) つかたに 塚谷 えいき 栄紀（岩手町）

(4) ひらい 平井 ひろお 博夫（紫波町）

(5) ねもと 根本 かおる 薫（北上市）

(6) たきた 滝田 けんじ 研司（奥州市）

(7) はなやま 花山 ひろたか 寛隆（奥州市）

(8) すがわら 菅原 ただおき 忠興（一関市）

- (9) たけした としみつ 竹下 敏光 (久慈市)

多年にわたり学校医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

(学校歯科医)

- (1) おがわ くにあき 小川 邦明 (盛岡市)
- (2) おだなか けんさく 小田中 健策 (盛岡市)
- (3) たかはし きんや 高橋 欣也 (葛巻町)
- (4) つのだ かつやす 角田 克保 (紫波町)
- (5) さとう ゆたか 佐藤 豊 (花巻市)
- (6) さくらい やすのり 桜井 保典 (花巻市)
- (7) たなか あきひこ 田中 昭彦 (遠野市)
- (8) たかはし こういち 高橋 孝一 (北上市)
- (9) いとう しんや 伊藤 伸也 (一関市)
- (10) みうら やすひろ 三浦 康弘 (一関市)
- (11) くまがい ひろのぶ 熊谷 博伸 (一関市)
- (12) あべ こういち 阿部 幸一 (大船渡市)
- (13) いとう あつし 伊藤 篤 (宮古市)
- (14) いぼない としかず 伊保内 利一 (九戸村)
- (15) かん ひろし 菅 弘志 (二戸市)

多年にわたり学校歯科医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

(学校薬剤師)

- (1) さとう ますみ 佐藤 真澄 (盛岡市)

- (2) ^{にいつま}新妻 ^{りゅうし}龍之 (一関市)
- (3) ^{あべ}阿部 ^{よしひろ}義博 (一関市)
- (4) ^{もりかわ}森川 ^{のりこ}則子 (二戸市)
- (5) ^{かん}菅 いずみ (二戸市)

多年にわたり学校薬剤師として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興 に多大の貢献をした。

【部活動等の指導者 (1名)】

- (1) ^{しらかわ}白澤 ^{みつる}満 (盛岡第四高等学校・文芸部)
多年にわたり部活動の指導者として生徒の育成指導に尽力し、顕著な成果を挙げた。

2 社会教育分野

【社会教育活動の指導者 (1名)】

- (1) ^{ひらい}平井 ^こふみ子 (雫石町)
多年にわたりガールスカウトの活動を通じて、青少年の健全育成に尽力するとともに、地域における社会教育活動の進展に多大の貢献をした。

【PTA団体 (7団体)】

- (1) 軽米町立軽米幼稚園PTA
環境整備や警察を講師とした安全教室、幼稚園歯科医による歯みがき指導を継続して行うなど、園児の福祉向上に尽力し、幼児教育の振興に多大の貢献をした。
- (2) 金ヶ崎町立金ヶ崎小学校PTA
コミュニティ・スクール制度を導入し、学校・家庭・地域のより一層の連携・協働を図るとともに、児童の健全育成や教育力向上に多大の貢献をした。
- (3) 御返地中学校PTA
保護者と生徒が一体となって行う事業に意欲的に取り組み、教育の振興に多大の貢献をした。
- (4) 岩手県立岩谷堂高等学校PTA
被災地に訪問しての防災研修や被災地支援に尽力するなど、教育の振興に多大の貢献をした。
- (5) 岩手県立岩泉高等学校PTA
活動への理解や参加率を高める工夫を図るとともに、地域団体と連携した生徒の健全育成に尽力するなど、教育の振興に多大の貢献をした。

(6) 岩手県立前沢明峰支援学校PTA

児童生徒が卒業後も地域の中で共に活動できるような体制づくりに尽力をするなど、教育の振興に多大の貢献をした。

(7) 岩手県立久慈拓陽支援学校PTA

地域、保護者、職員が一体となって交流し、障がいのある子どもの社会参加と自立に大きく貢献するとともに、教育活動や障がいへの理解を図るなど、教育の振興に多大の貢献をした。

3 学術・文化財分野（1名）

(1) 関宮 ^{せきみや} 治良 ^{はるよし}（平泉町）

多年にわたり文化財の保存管理や指導及び助言を行い、文化財の保護と活用の促進に多大の貢献をした。

4 教育行政分野（7名）

(1) 千葉 ^{ちば} 仁一 ^{じんいち}（盛岡市）

(2) 羽沢 ^{はざわ} 憲英 ^{のりひで}（八幡平市）

(3) 竹川 ^{たけかわ} 高行 ^{たかゆき}（葛巻町）

(4) 岩渕 ^{いわぶち} 実 ^{みのる}（平泉町）

(5) 大萱生 ^{おおがゆう} 都 ^{みやこ}（大槌町）

(6) 畠山 ^{はたけやま} 惠美子 ^{えみこ}（田野畑村）

(7) 柴田 ^{しばた} 孝子 ^{たかこ}（一戸町）

多年にわたり教育行政の推進に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

平成30年10月19日提出

岩手県教育委員会教育長 高橋 嘉行

理由

教育表彰として吉田 幹夫ほか39個人及び久慈市立小袖小学校ほか11団体を表彰しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

議案第 24 号教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて

事績顕著者の主な功績内容は以下のとおり

1 学校教育分野

(1) 学校教育

候補者名	功績の内容
久慈市立 小袖小学校	<p>【活動歴】約 26 年 【受賞歴】H29 環境美化教育優良校等表彰 環境大臣賞</p> <p>多年にわたり地域環境の向上と東日本大震災及び平成二十八年台風第十号により被災した地域の復興に向けた美化活動に尽力するとともに、地域環境を向上させる取組を通じて、郷土愛を育てる活動を行うなど、教育の振興に優れた成果を挙げた。</p> <p>これらの功績が認められ、平成 29 年度第 18 回環境美化教育優良校等表彰 環境大臣賞を受賞した。</p>
花巻市立 内川目小学校	<p>【活動歴】約 20 年 【受賞歴】H17 青少年育成国民会議会長表彰</p> <p>多年にわたり早池峰山の環境保全に取り組み、地域の自然を守る心を育むとともに、地域の自然を保護するための植樹活動への参加、水生生物の調査、自然環境を生かした環境学習を実施するなど、教育の振興に優れた成果を挙げた。</p>
岩手県立 西和賀高等学校	<p>【活動歴】約 13 年 【受賞歴】H29 地域学校協働活動優良校 文部科学大臣表彰等</p> <p>多年にわたり地域へのボランティア活動や学年ごとの体験学習を通して地域との連携・協働の推進に貢献するとともに、地方創生を担う若者を育成に尽力するなど、教育の振興に優れた成果を挙げた。</p> <p>これらの功績が認められ、平成 29 年度地域学校協働活動優良校 文部科学大臣表彰を受賞した。</p>
岩手県立 花巻農業高等学校 (鹿踊り部)	<p>【活動歴】約 60 年</p> <p>【受賞歴】H30 全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門 最優秀賞・文部科学大臣賞</p> <p>多年にわたり郷土芸能の伝統を通して生徒の郷土愛を育み、また、地域のイベントへの参加や老人施設の慰問を行い、情操豊かな生徒を育てるとともに、地域社会に貢献できる人材の育成に取り組むなど、教育の振興に優れた成果を挙げた。</p> <p>平成 30 年度全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門 最優秀賞 文部科学大臣賞を受賞した。</p>

(2) 学校保健

推薦：29 名

(学校医 9 名、学校歯科医 15 名、学校薬剤師 5 名)

(3) 部活動等の指導者

候補者名	所属	功績の内容
白澤 満 (60) (文芸部)	盛岡第四高等学校	【活動歴】21年 【受賞歴】H26 教育長表彰 多年にわたり文芸部の指導者として生徒の育成指導に尽力し、顕著な成果を挙げた。

2 社会教育分野

(1) 社会教育活動の指導者

候補者名	功績の内容
平井 ふみ子 (70)	【役職歴】16年 【受賞歴】H25 内閣府子ども若者育成・子育て支援功労者表彰等 多年にわたりガールスカウトの活動を通じて、地域と連携して種々の事業や青少年の健全育成に率先して取り組むなど、社会教育の振興に多大の貢献をした。

(2) PTA団体

候補者名	功績の内容
軽米町立 軽米幼稚園PTA	【活動歴】49年 【受賞歴】なし 各種事業への参加率も高く活動も活発で、環境整備や警察を講師とした安全教室、幼稚園歯科医による歯みがき指導を継続して行うなど、園児の福祉向上に尽力し、幼児教育の振興に多大の貢献をした。
金ヶ崎町立 金ヶ崎小学校 PTA	【活動歴】37年 (昭和55年4月1日南方小学校統合による) 【受賞歴】S54 岩手県教育表彰 (統合以前の受賞)、S58 文部科学大臣表彰 コミュニティ・スクール制度を導入し、学校・家庭・地域のより一層の連携・協働を図るとともに、児童の健全育成や教育力向上に多大の貢献をした。
御返地中学校 PTA	【活動歴】70年 【受賞歴】H13 岩手県PTA連合会年次表彰 生徒会とPTAが合同で取り組む資源回収など生徒とPTAが一体となって行う事業に意欲的に取り組むなど、PTA活動を通じた学校活動への参加や生徒の健全育成活動に尽力した。
岩手県立 岩谷堂高等学校 PTA	【活動歴】61年 【受賞歴】H29 全国高等学校PTA連合会会長表彰 被災地に訪問しての防災研修や文化祭におけるバザー等の収益を被災地の高等学校に毎年継続して寄附をするなどの活動を行っており、教育の振興に多大の貢献をした。
岩手県立 岩泉高等学校 PTA	【活動歴】75年 【受賞歴】H29 全国高等学校PTA連合会会長表彰 総会での全クラス授業公開やスライド写真上映など、PTA活動への関心を高める取組を行い、活動への理解や参加率を高める工夫を図るとともに、地域団体と連携した「登校時一声運動」を展開し生徒の健全育成を図り、教育の振興に多大の貢献をした。

岩手県立 前沢明峰支援学校 PTA	【活動歴】40年 【受賞歴】なし 児童生徒や卒業生に関心をもつきっかけになってもらえるよう地域交流を図るなど、児童・生徒が卒業後も地域の中で共に活動できるような体制づくりに尽力した。
岩手県立 久慈拓陽支援学校 PTA	【活動歴】40年 【受賞歴】なし 久慈市の秋まつりにおいて児童・生徒が「みこし担ぎ」体験をすることを通して、地域、保護者、職員が一体となって交流し、障がいのある子どもの社会参加と自立に大きく貢献するとともに、教育活動や障がいへの理解を図るなど、教育の振興に多大の貢献をした。

3 学術・文化財分野

候補者名	功績の内容
関宮 治良 (77)	【活動歴】16年 【受賞歴】なし 平泉の世界文化遺産登録に向けた機運醸成に尽力するとともに、平泉遺跡群調査整備指導委員会の委員として16年間従事し、また、県文化財保護指導員として、国・県指定の文化財の保護に尽力した。

4 教育行政分野

候補者名	役職	功績の内容
千葉 仁一 (71)	盛岡市教育委員会教育長	多年にわたり教育行政の推進に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。
羽沢 憲英 (56)	八幡平市教育委員会教育委員	
竹川 高行 (62)	葛巻町教育委員会教育委員	
岩淵 実 (69)	平泉町教育委員会教育長	
大萱生 都 (58)	大槌町教育委員会教育委員	
畠山 恵美子 (70)	田野畑村教育委員会教育委員	
柴田 孝子 (71)	前 一戸町教育委員会教育委員	

議案第 25 号

文化財の指定及び保持団体の認定並びに文化財の指定の一部解除に関し議決を求めることについて

次のとおり文化財の指定及び保持団体の認定並びに文化財の指定の一部解除をすることについて、議決を求める。

1 岩手県指定無形民俗文化財の指定及び保持団体の認定

指定番号	名 称	保持団体
無民第 47 号	いたようかたいかりけんばい 板用肩怒剣舞	大船渡市日頃市町字中板用 板用肩怒剣舞保存会

2 岩手県指定有形文化財の指定の一部解除

平成 18 年 9 月 26 日に指定した(1)の岩手県指定有形文化財について、土蔵、味噌蔵及び納屋の指定を解除し、(2)のように名称及び員数を変更する。

(1)

指定番号	種別	名 称	員 数	所 有 者
有第 230 号	建造物	よしだけしじゅうたくおもや 吉田家住宅主屋、 どぞう みそぐら 土蔵、味噌蔵及び なや 納屋	1 件 4 棟	陸前高田市気仙町字町裏 12 陸前高田市

(2)

指定番号	種別	名 称	員 数	所 有 者
有第 230 号	建造物	きゅうよしだけしじゅうたくおもや 旧吉田家住宅主 屋	1 棟	陸前高田市矢作町字二田野 55 番地 仮設陸前高田市博物館地 内 陸前高田市

平成 30 年 10 月 19 日提出

岩手県教育委員会教育長 高 橋 嘉 行

理由

文化財の指定及び保持団体の認定並びに文化財の指定の一部解除をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

諮 問 物 件 調 書

種 別	無形民俗文化財（民俗芸能）
名 称 ・ 員 数	いたようかたいかりけんばい 板用肩怒剣舞
所有者（保持者・団体） の住所・氏名（名称）	板用肩怒剣舞保存会
文化財の所在場所	大船渡市日頃市町字中板用（板用公民館）
指 定 理 由	<p>板用肩怒剣舞は大船渡市日頃市町に伝承される念仏剣舞で、成立は1752（宝暦2）年とされる。1751（宝暦元）年、猪川町稲子沢（いなごさわ）家において、江刺（現奥州市江刺）から念仏剣舞を導入し、独特の剣舞を創立したと伝えられる。1752（宝暦2）年に、稲子沢家の長女が板用に分家として居住する際、面や剣舞諸道具を本家より持参し、それを血族に託し、板用で永年の伝承を申し伝え剣舞が始まり、周辺の7軒で剣舞が担われることになったという伝承があり、そのうち、3軒が現在も念仏剣舞を担っており、1軒は古くから庭元の役割を担い、現在も念仏剣舞の衣装や道具を保管している。</p> <p>古い時代には、全部で12通りの演目が伝えられていたとされるが、現在把握できるのは、4つの演目である。</p> <p>大森肩怒剣舞など大船渡市内の念仏剣舞の数団体は、板用肩怒剣舞がルーツとされ、踊り手は、「肩怒り」という独特な衣装を身に着けており、周辺の念仏剣舞などに影響を与えた。</p> <p>板用地区の全38戸が保存会の会員となっており、念仏剣舞の行事の際には、自治会・婦人会・子供会などが協力し行なっており、地域住民の中に「地域の芸能」という認識を深め、住民間の連携をとる効果となっている。</p> <p>現在、30～40代の若手が主体となって活動しており、地域の子供たちの数は減ってはいるものの、昭和36年に開始した「子供剣舞」は、現在も活動を継続しており、子供だけ、あるいは大人だけでも剣舞を舞うことができる数少ない団体であり、平成24年度には、国立劇場など大きな会場で演舞する機会にも恵まれている。</p> <p>板用肩怒剣舞は、歴史的背景と剣舞成立の来歴が明確であること、また、大船渡市内の数団体に剣舞が伝承されており、「肩怒り」という独特な形状の衣装は、周辺の剣舞に影響を与えたこと、さらに、地域における伝統文化の継承に結び付く活動が継続されていることが評価できると言える。</p>

	<p>【岩手県文化財指定基準】</p> <p>第4 無形民俗文化財の指定並びに保持者及び保持団体の認定基準 (無形民俗文化財)</p> <p>2 民俗芸能のうち、次の各号の一に該当し、特に重要なもの。</p> <p>(1) 芸能の発生又は成立を示すもの。</p> <p>(2) 芸能の変遷の過程を示すもの。</p> <p>(3) 地域的特色を示すもの。</p>
--	---



【御面遊ばせ（面）】



【御面遊ばせの様子】



【主剣舞面】



【昭和7年銘の面 表】



【昭和7年銘の面 裏】



【昭和7年銘面】



【剣舞の刀】



【面箱】



【面箱の銘】

諮 問 物 件 調 書

県指定の一部解除

1 文化財の概要

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| (1) 種 別 | 有形文化財（建造物） |
| (2) 名 称 ・ 員 数 | 旧吉田家住宅主屋 1棟 |
| (3) 文化財の所在地 | 陸前高田市矢作町字二田野 55 番地（陸前高田市立博物館） |
| (4) 所 有 者 | 陸前高田市（陸前高田市高田町字鳴石 42 番地 5） |

2 当該文化財の指定当時の概要

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 種 別 | 有形文化財（建造物） |
| (2) 名 称 ・ 員 数 | 吉田家住宅 主屋、土蔵、味噌蔵及び納屋（長屋） 1 件 4 棟 |
| (3) 文化財の所在地 | 陸前高田市気仙町字町裏 12 番地 |
| (4) 所 有 者 | 吉田 裕 |
| (5) 指 定 年 月 日 | 平成 18 年 9 月 26 日 |

3 東日本大震災による被災の状況

- ・主屋、土蔵、味噌蔵、納屋など全ての部材が流出。
- ・所在地周辺に流された部材は回収され、洗浄・脱塩等の過程を経て保管される。

4 経過等

- ・平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により、全てが流出。その後、県教委の呼びかけのもと、関係者及び有志により建築部材等が回収される。
- ・建築部材回収後、洗浄・脱塩等を行い、回収部材は旧生出小学校敷地内に新たに建設された保管庫にて保管される。
- ・平成 26 年 7 月に、陸前高田市教委から県教委に、き損届けが提出される。
- ・平成 28 年 7 月、陸前高田市に「岩手県指定文化財大肝入吉田家住宅復元検討委員会」が設置され、文化財的価値を損なわない形での復旧計画を検討。
- ・回収された部材の残存率等の調査結果を、平成 30 年 1 月に陸前高田市に設置された「岩手県指定文化財大肝入吉田家住宅復旧計画検討委員会」で検討した結果、土蔵、味噌蔵及び納屋（長屋）は主要な構造を構成する部材の大半が失われたため滅失と判断し、陸前高田市教育委員会から平成 30 年 7 月 6 日付け滅失届けが提出される。

5 県指定の一部解除及び員数の改正

当該文化財は、指定された文化財の一部を滅失していることから指定の一部を解除する。なお、主屋については 6 割以上の部材が回収され、回収された在来材の保存状態も良いことから県指定文化財としての価値を有したまま復旧可能であり、保護審議会委員の指導を受けながら引き続き復旧計画を作成するものとする。また、指定の一部解除に伴い、名称・員数を次のとおり改めるものとする。

名称：旧吉田家住宅主屋

員数：1 棟



被災前の吉田家住宅主屋



被災後回収された部材の集積状況



回収された部材の保管状況
(旧生出小学校・部材保管倉庫)

議案第26号

平成31年度岩手県教育委員会定期人事異動方針に関し議決を求めることについて
次のとおり平成31年度岩手県教育委員会定期人事異動方針を定めることについて、議決を
求める。

平成31年度岩手県教育委員会定期人事異動方針

東日本大震災津波からの教育の本格復興に向けた取組を推進するとともに、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成という教育目的の実現等に向けて、平成31年度が計画期間の初年度である「岩手県次期総合計画」及び「(仮称)岩手県教育振興計画」に掲げる主要施策の積極的な推進と的確な対応を行うため、次に掲げるところにより教職員の意欲と能力を重視した人事配置を行い、もって組織能力の一層の向上を図るものとする。

また、学校への期待の高まりや学校教育課題の複雑・多様化に伴い、業務負担が増大している中、教職員の健康の保持及び増進に加え、授業や授業準備等に集中できる環境の構築などが求められていることから、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく業務改善の強力な推進、管理職のリーダーシップの発揮によるマネジメント機能の強化や、学校が心理や福祉等の専門スタッフと連携し、組織として教育活動に取り組む「チーム学校」体制の整備・推進の観点にも配慮していくものとする。

1 東日本大震災津波からの教育の復興への対応

東日本大震災津波からの教育の本格復興に向けた取組を推進するため、地域の実情やニーズに配慮するとともに、防災教育をはじめとする「いわての復興教育」等を着実に推進するための人事配置に努める。

2 本県の重要施策の推進

児童生徒の学力向上、いじめ、不登校問題など学校教育における課題に引き続き力を入れて取組を進めるとともに、社会教育の充実や家庭教育の支援、文化財の適切な保存、学校保健や学校体育の充実等、本県の重要施策を着実に推進するため、教職員が高い意欲を保ちつつ組織一体となってこれらの課題に取り組むことができる人事配置に努める。

3 地域や学校のニーズ等への対応

家庭・地域との協働による特色ある目標達成型の学校経営を推進することにより、各学校が地域や子どもの実態に即した創意工夫ある教育活動を行えるよう、地域や学校のニーズを踏まえた人事配置に努める。

4 管理職の役割の重視

学校経営においては、管理職のリーダーシップが重要であることから、管理職の任用については、以下のとおり行う。

- (1) 管理職に相応しい人格、識見を特に重視するとともに、指導能力、組織運営能力、実績について総合的に評価し、年齢や性別、経験年数にとらわれることなく登用する。
- (2) 管理職の在職期間については、学校経営の安定化の視点に配慮する。

5 組織能力及び個々の職員のモチベーションの向上に向けた人事配置

- (1) 所属長のヒアリングにおいては、個々の教職員について、今後従事したい業務に係る希望、適性、現在の職務の遂行状況及び健康状態、持病、家庭事情等についてもできるだけきめ細かく聴き取ることとし、人事配置に当たっては、それらの事情を踏まえ、個々の教職員のモチベーションの向上に努める。

- (2) 各所属の職員構成については、年齢、経験年数等の適切なバランスに配慮する。
また、全県の視野から地域ごとの職員構成についても適切なバランスに配慮することとし、特に、県北・沿岸地区やへき地等の職員体制の充実に努める。
- (3) 主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭については、学校において多様化・複雑化する諸課題に組織的・機動的に対応し、その役割がより効果的に発揮されるよう、学校規模等を総合的に考慮しながら配置する。
- (4) 小中学校事務の共同実施体制の機能強化を図り、学校経営の充実に資するため、「事務長」の職の効果、課題を検証し、段階的な配置拡大を進める。
- (5) 事務局と学校との異動、職種間及び校種間での異動を行うとともに、他の任命権者との間での人事交流を行う。また、主任等以下の若手事務職員については、ジョブローテーション等を考慮し、人材の育成と適性の把握が図られるよう配慮する。

6 その他

公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引上げ（平成25年度以後60歳から65歳へと段階的に引上げ）に伴う雇用と年金の接続については、再任用制度の適切な運用により対応するよう配慮する。

平成30年10月19日提出

岩手県教育委員会教育長 高橋 嘉行

理由

平成31年度岩手県教育委員会定期人事異動方針を定めようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

岩手県教育委員会定期人事異動方針新旧対照表

平成30年度	平成31年度
<p data-bbox="165 181 719 215"><u>平成30年度岩手県教育委員会定期人事異動方針</u></p> <p data-bbox="94 264 788 539">東日本大震災津波からの教育の本格復興に向けた取組を推進するとともに、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成という教育目的の実現等に向けて、「<u>いわて県民計画</u>」及び「<u>岩手の教育振興</u>」に掲げる<u>主要施策を積極的に展開</u>するため、次に掲げるところにより教職員の意欲と能力を重視した人事配置を行い、もって組織能力の一層の向上を図るものとする。</p> <p data-bbox="94 591 788 909">また、学校への期待の高まりや学校教育課題の複雑・多様化に伴い、業務負担が増大している中、「<u>学校における働き方改革</u>」の実現に向け、<u>業務改善を強く推進し、教員が授業や授業準備等に集中して教育の質を高めていくことが求められているところであり、管理職のリーダーシップによるマネジメント機能の強化や、学校や教職員が心理や福祉等の専門スタッフと連携し、組織として教育活動に取り組む「チーム学校」体制の整備の観点にも配慮していくこととする。</u></p> <p data-bbox="100 999 667 1032">1 東日本大震災津波からの教育の復興への対応</p> <p data-bbox="118 1039 788 1193">東日本大震災津波からの教育の本格復興に向けた取組を推進するため、地域の実情やニーズに配慮するとともに、防災教育をはじめとする「<u>いわての復興教育</u>」等を着実に推進するための適材適所の人事配置に努める。</p> <p data-bbox="100 1245 408 1279">2 本県の重要施策の推進</p> <p data-bbox="118 1285 788 1561">児童生徒の学力向上、いじめ、不登校問題など学校教育における課題に引き続き力を入れて取組を進めるとともに、社会教育の充実や家庭教育の支援、文化財の適切な保存、学校保健や学校体育の充実等、本県の重要施策を着実に推進するため、教職員が高い意欲を保ちつつ組織一体となってこれらの課題に取り組むことができるよう、適材適所の人事配置に努める。</p> <p data-bbox="100 1612 512 1646">3 地域や学校のニーズ等への対応</p> <p data-bbox="118 1653 788 1807">家庭・地域との協働による特色ある目標達成型の学校経営を推進することにより、各学校が地域や子どもの実態に即した創意工夫ある教育活動を行えるよう、地域や学校のニーズを踏まえた人事配置に努める。</p> <p data-bbox="100 1859 384 1892">4 管理職の役割の重視</p> <p data-bbox="118 1899 788 2009">学校経営においては、管理職のリーダーシップが重要であることから、管理職の任用については、以下のとおり行う。</p> <p data-bbox="118 2016 788 2094">(1) 管理職に相応しい人格、識見を特に重視するとともに、<u>年齢や性別、経験年数にとらわれることなく、指導</u></p>	<p data-bbox="884 181 1437 215"><u>平成31年度岩手県教育委員会定期人事異動方針</u></p> <p data-bbox="810 264 1513 582">東日本大震災津波からの教育の本格復興に向けた取組を推進するとともに、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成という教育目的の実現等に向けて、<u>平成31年度が計画期間の初年度である「岩手県次期総合計画」及び「(仮称)岩手県教育振興計画」</u>に掲げる<u>主要施策の積極的な推進と的確な対応を行うため</u>、次に掲げるところにより教職員の意欲と能力を重視した人事配置を行い、もって組織能力の一層の向上を図るものとする。</p> <p data-bbox="810 589 1513 949">また、学校への期待の高まりや学校教育課題の複雑・多様化に伴い、業務負担が増大している中、<u>教職員の健康の保持及び増進に加え、授業や授業準備等に集中できる環境の構築などが求められていることから、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく業務改善の強力な推進、管理職のリーダーシップの発揮によるマネジメント機能の強化や、学校が心理や福祉等の専門スタッフと連携し、組織として教育活動に取り組む「チーム学校」体制の整備・推進の観点にも配慮していくものとする。</u></p> <p data-bbox="817 999 1383 1032">1 東日本大震災津波からの教育の復興への対応</p> <p data-bbox="834 1039 1513 1193">東日本大震災津波からの教育の本格復興に向けた取組を推進するため、地域の実情やニーズに配慮するとともに、防災教育をはじめとする「<u>いわての復興教育</u>」等を着実に推進するための適材適所の人事配置に努める。</p> <p data-bbox="817 1245 1125 1279">2 本県の重要施策の推進</p> <p data-bbox="834 1285 1513 1561">児童生徒の学力向上、いじめ、不登校問題など学校教育における課題に引き続き力を入れて取組を進めるとともに、社会教育の充実や家庭教育の支援、文化財の適切な保存、学校保健や学校体育の充実等、本県の重要施策を着実に推進するため、教職員が高い意欲を保ちつつ組織一体となってこれらの課題に取り組むことができるよう、適材適所の人事配置に努める。</p> <p data-bbox="817 1612 1228 1646">3 地域や学校のニーズ等への対応</p> <p data-bbox="834 1653 1513 1807">家庭・地域との協働による特色ある目標達成型の学校経営を推進することにより、各学校が地域や子どもの実態に即した創意工夫ある教育活動を行えるよう、地域や学校のニーズを踏まえた人事配置に努める。</p> <p data-bbox="817 1859 1098 1892">4 管理職の役割の重視</p> <p data-bbox="834 1899 1513 2009">学校経営においては、管理職のリーダーシップが重要であることから、管理職の任用については、以下のとおり行う。</p> <p data-bbox="834 2016 1513 2094">(1) 管理職に相応しい人格、識見を特に重視するとともに、<u>指導能力、組織運営能力、実績について総合的に評</u></p>

<p>能力、組織運営能力、実績について総合的に評価し登用する。</p> <p>(2) 管理職の在職期間については、学校経営の安定化の視点に配慮する。</p> <p>5 組織能力及び個々の職員のモチベーションの向上に向けた人事配置</p> <p>(1) 所属長のヒアリングにおいては、個々の教職員について、今後従事したい業務に係る希望、適性、現在の職務の遂行状況及び健康状態、持病、家庭事情等についてもできるだけきめ細かく聴き取ることとし、人事配置に当たっては、それらの事情を踏まえ、個々の教職員のモチベーションの向上に努めることとする。</p> <p>(2) 各所属の職員構成については、年齢、経験年数等の適切なバランスに配慮する。</p> <p>また、全県的視野から地域ごとの職員構成についても適切なバランスに配慮することとし、特に、県北・沿岸地区やへき地等の職員体制の<u>一層の充実</u>に努める。</p> <p>(3) 主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭については、学校において多様化・複雑化する諸課題に組織的・機動的に対応し、その役割がより<u>一層効果的に発揮されるよう</u>、学校規模等を総合的に考慮しながら配置する。</p> <p>(4) 小中学校事務の共同実施体制の機能強化を図り、学校経営の充実に資するため、「事務長」の職の効果、課題を検証し、段階的な配置拡大を<u>進めていくこととする</u>。</p> <p>(5) 事務局と学校との異動、職種間及び校種間での異動を行うとともに、他の任命権者との間での人事交流を行う。また、主任等以下の若手事務職員については、<u>ジョブローテーションに基づき</u>、人材の育成と適性の把握が図られるよう配慮する。</p> <p>6 その他</p> <p>公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引上げ（平成25年度以後60歳から65歳へと段階的に引上げ）に伴う雇用と年金の接続については、再任用制度の適切な運用により対応するよう配慮する。</p>	<p>値し、<u>年齢や性別、経験年数にとらわれることなく</u>登用する。</p> <p>(2) 管理職の在職期間については、学校経営の安定化の視点に配慮する。</p> <p>5 組織能力及び個々の職員のモチベーションの向上に向けた人事配置</p> <p>(1) 所属長のヒアリングにおいては、個々の教職員について、今後従事したい業務に係る希望、適性、現在の職務の遂行状況及び健康状態、持病、家庭事情等についてもできるだけきめ細かく聴き取ることとし、人事配置に当たっては、それらの事情を踏まえ、個々の教職員のモチベーションの向上に努める。</p> <p>(2) 各所属の職員構成については、年齢、経験年数等の適切なバランスに配慮する。</p> <p>また、全県的視野から地域ごとの職員構成についても適切なバランスに配慮することとし、特に、県北・沿岸地区やへき地等の職員体制の<u>充実</u>に努める。</p> <p>(3) 主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭については、学校において多様化・複雑化する諸課題に組織的・機動的に対応し、その役割がより効果的に発揮されるよう、学校規模等を総合的に考慮しながら配置する。</p> <p>(4) 小中学校事務の共同実施体制の機能強化を図り、学校経営の充実に資するため、「事務長」の職の効果、課題を検証し、段階的な配置拡大を<u>進める</u>。</p> <p>(5) 事務局と学校との異動、職種間及び校種間での異動を行うとともに、他の任命権者との間での人事交流を行う。また、主任等以下の若手事務職員については、<u>ジョブローテーション等を考慮し</u>、人材の育成と適性の把握が図られるよう配慮する。</p> <p>6 その他</p> <p>公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引上げ（平成25年度以後60歳から65歳へと段階的に引上げ）に伴う雇用と年金の接続については、再任用制度の適切な運用により対応するよう配慮する。</p>
<p>変更理由</p>	<p>1 策定中の「岩手県次期総合計画」及び「(仮称) 岩手県教育振興計画」に基づくものであることを明記すること（前文関係）</p> <p>2 主要施策の積極的な推進と的確な対応を行うことを明記すること（前文関係）</p> <p>3 平成30年6月に策定した「岩手県教職員 働き方改革プラン」に基づき取り組んでいくことを明記すること。（前文関係）</p> <p>4 所要の文言整理をすること。（前文、4、5 (1)、(2)、(3)、(4)、(5) 関係）</p>